

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容			目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】		
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までとする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・ 現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	地域づくり支援課	広範囲にわたる業務の効率的なお客対応	B	市民等からの電話による問い合わせや窓口での迅速な対応	担当者の不在時は、窓口対応や電話対応が不十分	年度末	電話による問い合わせや窓口対応において、何分も待たせたり何度も来庁していただくことのない状態	・問い合わせ等の多い業務をマニュアル化するほか、内部研修を実施し、課員全員が最低限の初期対応ができるようにします。 ・担当以外に担当の業務化を検討します。また、データ等の関係資料を共有フォルダで見える化します。	・週1回の課内打ち合わせを実施し、各事業事務の状況や情報を共有しているほか、集中的な問い合わせが想定される事務の対応について連携と担当調整を実施。	・引き続き課内の情報共有化を図りながら、特異な事務事業についてのミニ研修を実施したい。	・課員の連携強化が図られ、来庁者や電話問い合わせに対して、よりスピーディーな業務の遂行を実現	・課員の一体感ある情報共有とコミュニケーションを図るため、業務に係る研修会を開催 ・週1回の課内打ち合わせを開催し、業務に対する不安や疑問を解消	・課員それぞれが担当以外の業務に対する情報を共有し、来庁者や電話問い合わせにスピーディーに対応することでサービス向上を図れた。
重点取組①	地域づくり支援課	新たな地域づくりのしきみの検討	A	協議会と地区会議の役割、機能、組織の在り方の明確化	①地域づくり協議会 8地域 ②地区会議 36地区	年度末	これからの時代に対応した地域づくりの組織体制、支援制度の確立	・協議会、地区会議との協議、調整を行います。 ・第2期地域づくり計画と元気の出る地域づくり事業を推進します。 ・いきいき地域づくり支援事業等の推進による地区会議の活性化を図ります。	・部内検討、まちづくり調整会議の開催 ・視察研修の実施 ・ミニプロジェクト(各担当者段階)での検討 ・政策会議(9/26)にて方向性が決定	・原案を協議会へ説明及び意見交換 ・原案を地域づくり協議会、地区会議等へ説明及び意見聴取 ・庁舎内担当者会議の開催、及び関係事業、予算の調整と資料作成等	①新たな地域づくりの組織の基本方針について、ミニプロジェクト、部内会議及びまちづくり調整会議で検討、政策会議(9/26)にて方向性を決定 ②市議会、地域づくり協議会、地区会議、公民館等に説明し、意見交換を実施。H30年度新制度確立に向けての準備が整う。	・担当課長・担当者会議の開催(3回) ・地域づくり協議会及び地区会議・公民館合同会議(延べ16回) ・地域コミュニケーション創造セミナー開催(9/9) ・地域づくり協議会委員全体研修会の開催(1/28)	・新たな地域づくりの仕組みへ向けて多様な議論が交わされるとともに基本方針が策定され、H30.4月新制度実施に向けて前進した。 ・交流研修会やセミナーの開催や先進事例の研究により、地域づくりへの取り組みヒントや動向を確認できた。
重点取組②	地域づくり支援課	男女共同参画の推進	A	横手市男女共同参画行動計画(第3次)の推進と意識啓発	・横手市男女共同参画行動計画(第2次)の実績 ・地方創生総合戦略	年度末	ワークライフバランス推進事業ほか新たな事業の実施	・市内各部署や秋田県南部男女共同参画センター等との連携によるイベントや研修会を開催します。 ・男女共同参画推進協議会を開催(2回)します。 ・市職員対象の研修会を開催し市内推進委員会の機能を強化します。 ・市報、市HP、かまくらFM等による啓発を行います。	・男女共同参画推進協議会の開催 ・企業向けワークスタイル研修受講支援事業の企画、日程調整 ・日本女性会議への参加を推進 ・職員対象研修会開催への協力	・ワークスタイル研修の開催(10/20、11/28、12/20) ・市内企業の研修事業への参加を推進 ・職員対象研修事業への協力 ・日本女性会議(10/28～30)への参加 ・県南部男女共同参画センターとの連携によるイベント開催	①ワークスタイル研修の開催(10/20、11/28、12/20) ②秋田市で開催された日本女性会議(10/28～30)へ参加 ③職員対象研修事業(人事課主催のイクボス研修11/8・9)の実施 ④男女共同参画フェスティバル開催(2/25)	・ワークスタイル研修等の実施に向けた北都銀行、ファザーリングジャパンとの協議、調整。研修の市内企業への参加依頼及び周知 ・男女共同参画推進協議会の開催(2回) ・県南部男女共同参画センターとの協議及び連携並びに各種啓発事業を実施	・新たな取り組みである「ワークスタイル研修」は、市内の企業、事業所に「イクボス」や「イクメン」の育成を働きかける事業であり、男女共同参画第3次行動計画及び女性活躍の推進に一層の期待ができる。 ・人事課が「管理職を対象に行った研修」は、男女共同参画事業に対する意識を高揚させたと考えられ、各部署に関連する行動計画112事業の更なる推進が期待できる。
重点取組③	地域づくり支援課	ふるさと納税制度の拡充	A	ふるさと納税制度の拡充による新たな応援市民の獲得とその対応	①H27実績件数(3/31現在見込み)=2,539件 ②H27実績額(3/31現在見込み)=54,116千円	年度末	①件数 10,000件(前年比4倍) ②寄附額 2億円(前年比4倍)	・特典は横手の魅力あふれるものへ拡充します。 ・応援市民へ市民証を交付し、ネットワーキ化を図るとともに、応援人口、交流人口の拡大に努めます。 ・新ポータルサイトへの加入等を検討し、PRの強化に努めます。	・平成27年度9月に81種類の特典品でスタート⇒平成28年度9月末現在、130種類の特典品を登録 ・7/7「ふるさとチョイス」のポータルサイトに加入登録	・寄付件数が増加に伴う納税調定及びワンストップ登録などの事務手続きをミスなく進める。 ・引き続き魅力ある横手の特典品の開発に努める。 ・地域の農業や産業の成長につながる業務委託方式等の再検討	①件数 6,500件(前年比2.5倍) ②寄附額1億500万円(前年比1.9倍) ※3/17現在	・ポータルサイト「ふるさとチョイス」に加入登録し申し込み易さの充実を図ったほか、物産団体連絡協議会及び各事業者から協力を得て特典品を158種類(休止、品切れ含)に拡充 ・寄附の調定及びワンストップ事務の手続き、及び委託事業者と連携しながらトラブル等の発生時に対応 ・市民応援制度登録者へfun通信を送付 ・H29年度委託事業者の選定にあたっての調査、再検討	・特典品を通じて市内物産の流通推進やPRが図れた。 ・応援市民として約2千人が登録、fun通信の送付などにより交流人口の拡大等に寄与することができた。 ・寄附額が前年度より大幅な増額となり、次年度以降の各事業や施策に充当可能となった。
重点取組④	地域づくり支援課	未来づくり協働プログラム横手プロジェクト関連事業の推進と実施	A	プロジェクトを推進するための体制づくりとまんが美術館大規模改修事業の着手	・平成27年度策定の横手プロジェクト ・地方創生総合戦略	年度末	①プロジェクト構想実現のための横手市プロジェクト推進協議会(仮称)の開催 ②年内に改修工事の基本、実施設計を完成、及び年度内の工事発注	・県と共同設置するプロジェクトチームにおける検討を軸に事業を推進します。 ・プロジェクト推進協議会で意見等を集約し、ハード・ソフト事業に反映させます。 ・ソフト・ハード事業それぞれに精通した講師を招き、アドバイザー検討会を開催します。	・基本、実施設計の発注。受注事業者との協議 ・基本設計に係るアドバイザー等との協議 ・事業実施に係る機能移転(増田庁舎リノベーション関連工事)の完成	・基本、実施設計の年内完成及び年度内工事発注 ・横手市プロジェクト推進協議会(仮称)の開催	①横手市プロジェクト推進協議会設立 ②京都精華大学教授の講演会を開催(11/19) ③未来づくりプロジェクト全体事業費を見直し、まんが美術館改修事業の基本、実施設計の完成 ④アドバイザー検討会を開催(6回)し、基本設計やソフト事業の意見を聴取	・未来づくり協働プロジェクト事業全体について、変更はあったもののスケジュールどおり進捗し、平成30年4月オープンを目指すことができる。 ・長寿命化工事等の追加により事業費が増大するも、地方創生拠点整備事業の採択により財源確保が図れた。 ・各種団体への説明や講演会の開催等により、事業推進へ向けた理解が増進した。	
重点取組⑤	地域づくり支援課	持続可能な地域公共交通の確立	A	地域公共交通網形成計画の作成	路線バス、循環バス、代替交通、デマンド交通等が混在	年度末	①路線の再編・効率化 ②利便性、快適性の向上 ③公共交通の利用促進	・関係機関との協議・調整を図ります。 ・運行時間や乗り継ぎの検討など、運用の見直しやサービスの向上を図ります。 ・公共交通利用の啓蒙活動を行います。	・地域公共交通活性化協議会の開催 ・循環バスの路線の見直し、新路線図入りパンフレットの作成 ・タクシー事業者検討会を開催しデマンド交通等の現状、運営について協議	・引き続き、公共交通利用促進の啓発、サービス向上のための見直しを検討する。 ・関係機関と現状把握の協議を進めながら、今後の課題に対応する。	①利便性の向上のため、循環バス運行経路を変更。 ②デマンド交通・循環バスのパンフレットを作成し、公共交通の利用促進を図った。	・地域公共交通活性化協議会の開催(6/9) ・デマンド事業者を対象とした地域公共交通検討会の開催(9/1、10/26) ・バス事業者等と随時協議	・デマンド交通利用者が5%増、循環バス利用者が4%増となり、ともに利用促進が図られた。 ・地域公共交通網形成計画については、関係機関と協議し路線の再編を当面行わないこととしたため、作成を見合わせた。
重点取組⑥	地域づくり支援課	移住定住の推進	A	移住定住施策の実施	・総合計画及び地方創生総合戦略 H27年度実績 ・相談件数 66件 ・移住者数 3世帯	年度末	・相談件数 80件 ・移住者数 3世帯	・関係団体との連携による情報発信の強化と総合的な受け入れ体制の充実を図ります。 ・首都圏で開催される移住相談会へ積極的に参加します。 ・横手市での暮らしを体験するツアーを開催し、市の魅力発信や交流人口の拡大と移住定住の促進を図ります。	・移住相談会(首都圏2回)参加 ・移住体験ツアー(2回)開催 ・各種移住ポータルサイトの拡充 ・市内移住担当者会議の開催 ・移住者実績(9月末現在)2世帯4名	・移住相談者への継続的支援と情報提供 ・首都圏相談会への参加(予定1回)、移住体験ツアーの開催(予定2回)	①相談件数 66件 ②移住者数 4世帯 ※3/17現在	・市内移住担当者会議の開催 ・移住相談会(首都圏4回)参加 ・移住体験ツアー(4回)開催 ・各種移住ポータルサイトの拡充	・首都圏での移住PRブースの設置やポータルサイトの拡充により、移住をキーワードとした魅力発信や交流人口の拡大に繋がった。 ・移住者ツアーなどを通じて地域コミュニティの推進や地域活性化に寄与できた。
重点取組⑦	地域づくり支援課	交通事故対策、防犯対策事業の取り組み強化と改善	B	第10次市交通安全計画の策定 横手警察署や各団体との連携とネットワーク化による防犯対策の強化	①交通安全計画第10次見直し年 ②平成27年度交通災害共済加入率12.51% ③横手警察署との具体的な防犯対策協定未締結	年度末	①横手市交通安全計画の見直し ②昨年度を上回る交通災害共済の加入率 ③横手警察署や関係機関との防犯対策協定の締結 ④横手市防犯協会の組織体制の見直し	・交通安全対策会議で意見を集約し、県計画と整合性を持った市計画を策定します。 ・年間を通して様々な場面で、交通災害共済への加入促進を図ります。 ・防犯情報を迅速に市民へ伝達するため、各ツールを活用できるよう、横手警察署、横手かまくらFM等との防犯協定の締結を目指します。 ・円滑な組織運営を行うための市防犯協会規約の見直し等を検討します。	・犯罪情報の緊急伝達に関する協定締結(5/25調印式) ・第10次市交通安全計画を策定(9/16市交通安全対策会議) ・交通災害共済加入率(9月末現在)11.85%	・昨年より交通死亡事故が多く発生していることから、強力な啓発対策を実施 ・引き続き、交通災害共済への加入促進を図る。 ・犯罪情報等を迅速に市民へ伝達するため、各ツールの有効活用を推進する。	①犯罪情報の緊急伝達に関する協定締結(5/25調印式) ②第10次市交通安全計画を策定(9/16市交通安全対策会議) ③交通災害共済加入率(3/17現在)11.94% ④死亡事故ゼロ連続記録1500日(7/6山内)1000日(2/13大雄・2/18十文字)	・交通安全対策会議の開催 ・様々な交通安全対策の啓発事業を実施 ・交通災害共済の加入促進 ・防犯協定に関する警察署等との協議	・今後5年間の交通安全対策事業の指針となる交通安全計画が策定でき、今後の計画的な事業推進が可能となった。 ・交通災害共済の加入促進により、事故に遭遇した市民の相談及び給付事務を実施(交通事故申請17件不慮の事故67件)した。 ・犯罪情報の緊急伝達に関する協定を締結でき、市民の安全対策の向上に寄与できた。
重点取組⑧	地域づくり支援課	横手市交流センターY2ぶらざの適正な管理運営	B	Y2ぶらざ利用者へのサービス向上とトラブル発生時の対応の迅速化	過去の利用実績(H27年度利用者数336千人)	年度末	利用者の対前年比1%増	・にぎわい創出を維持するため、市民ニーズを把握し、利用者サービスの質を高め、リピーターを増やします。(よこてイーストとの連携も行っていきます。) ・トラブル発生を未然に防ぐため、マニュアルを再確認するなど、体制の強化を図ります。	・施設及び機器利用に関するトラブルへの迅速な対応 ・サービス向上のための利用に関するアンケート(1階部分)実施	・引き続き、にぎわい創出を維持するため、市民ニーズを把握し、利用者サービスの質を高める取り組みを行う。 ・トラブル発生を未然に防ぐため、さらなる体制の強化を図る。	利用者数 279千人(H29年2月末) 対前年同期比 91.9%	・よこてイーストと連携したイベント等の開催 ・長期開利用に関するマニュアル整備 ・一部設備品のレイアウト等の見直し ・アンケート(動向調査)の実施	・有料施設部分については、前年実績を上回る稼働率であるが、無料施設部分の利用者数が減少している。これが年度切り替わりと連動するよう減少したことから、主に高校生上の利用者減によるものと思われる。(圏域内で2学級分の学生が減少しており、これらのうち、電車、バス通学生の利用者減と推測される。7路線×5人×3時間×280日=29,400人)

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容					目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	生涯学習課	情報の共有	B	生涯学習課・各生涯学習センター・各公民館等、関係機関における各種講座等、事業情報の共有	各関係機関における事業等の情報共有不足	年度末	・各地域の生涯学習関係者間で、他地域の事業情報を共有する。 ・インターネット等広報手段を活用し、広く市民への周知充実につながる手段を確立する。	・各地域の生涯学習情報を毎月情報収集、集約し、各地域への提供 ・生涯学習に関する会議への参加を促し資料を提供 ・市及び県HP、生涯学習広報紙「まなびのポケット」への事業掲載	・毎月、各地域の公民館・生涯学習センター事業等について情報集約し、HPへ掲載。 ・「まなびのポケット」へ公民館事業を掲載。	・生涯学習関連事業について、市民への周知及び参加促進につながる手段を検討する。	・各地域の生涯学習情報のとりまとめ(年12回実施)。 ・各地域局担当へ生涯学習関連の会議や研修に関する情報提供および参加の推進。 ・全市分の生涯学習情報を市HPへ掲載。	・毎月、各地域公民館及び生涯学習センターの事業情報をとりまとめた。また、集約した事業情報を市HPへ掲載した。 ・生涯学習関連の会議及び研修情報について、各地域局担当へ情報提供をおこなった。	・各地域の生涯学習情報を一括して市HPへ掲載し、市民の求める生涯学習情報を迅速、効率的に提供することができた。
重点取組①	生涯学習課	市民協働による地域づくり拠点(地区交流センター)の整備	A	公民館の地区交流センター化の推進	公民館として28館を運営している。うち、地区交流センターの試行14館	年度末	・14試行館の評価 ・関係例規の整備 ・移行施設の体制整備	通年 ・関係部署との連携・協議 ・予算の検討・調整 随時 ・公民館長・生涯学習センター所長及び担当者会議等での協議 ・地域づくり協議会等への説明 4～6月 ・試行継続8館と昨年度試行6館、14館の事業検証の実施 ・関係条例規則の調査・整備 6月～ ・政策会議等への検証結果報告と今後の方向性等の協議 ・12月議会へ上程 1月～3月 ・移行準備	・試行14公民館の事業検証のため各館に聞き取り調査等を実施した。 ・課内・部内会議で検証結果について説明した。 ・検証結果を政策会議に報告し、報告内容の了承、新たな地域づくり組織の方向性についての承認を得る。(9/26) H29.4月から試行14館を本格実施することとした。 ・公民館長会議において今後の方向性について説明した。(9/27)	・議会をはじめ、関係団体等との意見交換を実施する。 ・地域づくり協議会や地区会議の今後の在り方とともに検討していく。 ・地区交流センター設置条例の制定に向けて取り組む。	現在試行を実施している14公民館を平成29年4月1日から本格実施し、以降は体制が整ったところから順次地区交流センター化を推進する。	・政策会議、議会等への説明を実施。 ・関係部署との連携協議及び予算の調整を実施した。 ・各地域づくり協議会、公民館長及び担当職員、地区会議、地区交流センター運営協議会等への説明を実施した。	・地区交流センター事業実施要綱を定め、平成29年4月1日から、これまで試行してきた14公民館において地区交流センターを実施することとなった。事業については自主運営組織へ委託することとした。 ・今後取り組みを進める地域については、地域住民の理解を得るため意見交換や地区交流センター報の発信、施設関係者の事業報告・事例発表などの実施により情報共有を図っていく。
重点取組②	生涯学習課	第3次横手市生涯学習推進計画の策定	A	よこて学びプラン横手市生涯学習推進計画第2次計画(平成24～28年度)の策定	横手市生涯学習推進計画第2次計画(平成24～28年度)が今年度末まで	年度末	・計画の完成 ・関係機関への配布	随時施策の検討と委員会の開催 5月 市民意識調査の実施と集約 6月 委嘱状交付、概要説明、施策項目・重点施策検討 7月 部会構成、部会協議(部会長等の選出・現状把握) 8月 部会協議(現状をもとに重点施策等の検討) 9月 部会ごとに原案作成(施策目標、重点・具体策の検討) 10月 計画完成・社会教育委員会へ諮問 3月 答申を受け計画冊子および概要版の作成と配布	・8/15～9/15まで市民に対し生涯学習の意識調査を実施した。(各年齢層で2,000人を無作為抽出) ・8/23第1回策定委員会 策定委員の委嘱 ・9/20第2回策定委員会 部会を構成し、項目ごとに課題抽出や修正・見直し及び今後の方向性の判断を行った。	・事業への取り組みが遅れたことから、スケジュールを変更。 ・10月第3回、11月第4回、第5回策定委員会、社会教育委員会への諮問。 社会教育委員会(最終検討) 12月パブリックコメントを実施する。 ・1～2月最終案の作成 社会教育委員会(最終検討) ・2月教育委員会への答申 ・3月完成、議会への報告	3月定例教育委員会の可決をもって第3次計画が完成。平成29年度～平成33年度の生涯学習事業を進めていく。	・11/14第3回策定委員会において、第2回策定委員会に引き続き、第2次計画項目ごとに第3次計画立案にむけた修正・見直し・今後の方向性等の判断を協議。 ・11/15～12/7第3次計画中間案の素案作成。 ・12/16第4回策定委員会において、中間案の素案をもとに協議。 ・1/10政策会議において、パブリックコメント実施の方向性について了承。 ・1/13～2/11パブリックコメント実施。意見なし。 ・3/17社会教育委員会において第3次計画案の確認とともに、教育長あて答申の決定。同時に答申の提出。 ・3/24定例教育委員会にて可決	・学びの推進に関わる施策の体系と方向性を示し、市民の学びを全市民的に支援していく。 ・第3次計画冊子を、公民館をはじめ、生涯学習関係者へ配布し、学びの推進に努める。
重点取組③	生涯学習課	石坂洋次郎文学記念館運営強化と事業内容の充実による利用促進	A	・没後30年を期し、石坂洋次郎に関する事業の開催 ・多くの人に愛される文学としての魅力を発信	・入館者の減少傾向 ・市民の認知度が不十分 ・石坂作品の愛好者層の固定化 ・見学利用が多く、多面的な利用が少ない	年度末	・石坂文学の魅力が見直され、市内外の幅広い世代から関心が寄せられる。 ・生涯学習推進の一端としての利活用。 ・石坂作品の出演者や縁者等と、愛好者が作品を介した交流の促進。 ・数多くの著作を輩出した、市民の誇りである石坂の偉業が後世に伝承される。	四課連携(生涯学習課、図書館課、秘書広報課、観光おもてなし課)による石坂洋次郎没後30年事業の開催  生涯学習課 ・企画展の開催(8/11～11/27) ・石坂洋次郎を語る会・映画上映会の実施 図書館課 ・石坂洋次郎に想いを寄せる作品コンクールの実施 秘書広報課 ・関連事業全般に係るPR活動の実施	◇石坂洋次郎没後30年事業開催(10/8 かまくら館) ・企画展(没後30年展)8/11-11/27 入館者数 4月～9月 2,480人 対前年度同時期対比20%増(H27 4月～9月 2,060人) 入館料 4月～9月 81,000円 対前年度同時期対比35%増(H27 4月～9月 60,000円) ・洋次郎ゆかりの横手めぐり参加者27名(ゆかりのある地を巡るバスツアー 市内参加者が多く、石坂の魅力が再認識される) ・石坂洋次郎を語る会 入場者約70名 ゆかりのある方5名(県外2、市内3)が出演 ・石坂洋次郎原作映画2本上映 入場者約70名 ・石坂洋次郎に想いを寄せる作品コンクール表彰式(読書感想文、エッセー、挿絵の3部門)応募総数40作品(39人)大人17作品、生徒・幼児23作品 ・PR活動 新聞広告の掲載、報道各社の取材 FB、HPによる情報発信 ・その他 学校教育の一環として、石坂洋次郎が活用される。(石坂洋次郎コーナー)	・企画展をかまくら祭りまで延長開催 ・作品集の編集・発行(3月頃) ・横手公園展望台出張展示(5/29～11/28)	◇PR活動 ・市報掲載6回(5/1号、8/1・15号、9/15号、11/1号、12/15号) ・新聞掲載20回(さががけ15回、河北3回、読売・毎日各1回) ・テレビ7回(県内民放) ・入館料(4月～2月) H28:148,200円 H27:104,700円(前年度同時期対比 41%増)  ◇ミニ企画展開催 冬期イベント時に合わせた企画 ・「青い山脈 小説と映画展」 ・12/23～2/19	◇目標達成による効果 ・H25年度以降、最大入館者数(3,815人)(H25:3,695人、H26:3,364人、H27:3,250人) ・市民の関心が醸成される。 ・弘前市立郷土文学館と連携が促進。 ・石坂家縁者との繋がりを構築。 ・JR東日本を介し、石坂作品出演者が来館。 ・「想いをよせる作品コンクール」や学校教育での活用により、幅広い年齢層に関心が持たれる。 ・他県からの来館者等、文学を通じた交流が図られた。 ・没後30年事業を契機に取材、問合せが増加した。  ◇目標達成できなかった事由 ・教育関係機関とのより一層の連携 ・全市一体的な事業展開	
重点取組④	生涯学習課	生涯学習施設の利用促進	A	・生涯学習施設利用状況の把握、検証の実施 ・生涯学習施設の利用率向上	全市の生涯学習関係施設の詳細な資料が少ない	9月末	・集計資料の作成 ・生涯学習所管施設の利用率向上 ・市内生涯学習施設の認知度向上 ・施設予約システムの活用促進	・過去5年分程度の生涯学習施設利用者数の推移、施設維持経費、使用料金体系、使用料収入、減免金額等 ・施設予約システムの利用方法整理 ・「まなびのポケット」での施設PR ・生涯学習課所管施設(市民会館、体験学習館、石坂記念館)のPR、集客イベントの実施等	・「まなびのポケット」で生涯学習施設について周知・利用促進PRを実施。 ・生涯学習課所管施設において、各館で開催する事業のPR(ポスター、チラシ等)、玄関付近への花鉢配置、館内装飾等、施設のイメージアップ、利用率向上につながる取組みを実施。	・生涯学習施設利用登録団体の現状確認(11月) ・生涯学習施設利用登録団体制度による生涯学習施設利用状況調査(12月)	・平成28年度の市内各社会教育施設における利用人数は、426,391人(平成29年1月末現在)で前年同月比で17,921人減。利用件数は、28,401件(平成29年1月末現在)で前年同月比で292件増。 ・生涯学習施設利用登録団体の整理、生涯学習施設利用登録団体の整理。 ・「まなびのポケット」を活用した生涯学習施設及び活動のPR。	・市内各生涯学習施設の利用状況について調査実施(使用件数、使用料収入、減免件数、減免額等)。 ・生涯学習施設利用登録団体の調査実施及び登録団体の整理。 ・「まなびのポケット」を活用した生涯学習施設及び活動のPR。	・社会教育施設全体の利用人数は前年度比で減少した。施設情報の広報活動により利用促進に努めたが、及ばない部分があった。また、各施設において新たな事業実施のための予算、人、時間が不足しており、各館単独での事業実施が難しくなりつつある。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状況)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	スポーツ振興課	市民サービスの向上	A	・市民満足度	・いまの現状	年度内	・改善事例の増加	・職員が一人当たり年間2事例以上の改善策を実施する	・職員個々による市民サービスの向上のための改善事例の取りまとめ	職員一人一人が実際に行った具体的な市民サービスの向上に向けた取組みを明確にし、目標の達成を図る	・職員が一人当たり年間2事例以上の改善策を実施した 事例～ ①丁寧な応接や電話対応 ②施設利用者への安全配慮 ③市民が気軽に参加できるスポーツイベントの開催 ④HPや市報によるスポーツ情報の発信強化(前年比2倍)	・職員が一人一人が市民満足度の向上を目的に改善事例を意識しながら職務や市民の対応を行った。	・職員による具体的な行動、言動が市民満足度の向上に繋がりを、感謝の言葉をいただいた。 ・職員のやる気、スキルアップになった。
重点取組①	スポーツ振興課	市民スポーツ振興事業	A	・市民スポーツの活性化を目的としたイベント支援 ・市民の健康づくりや地域の活性化	・横手市を代表するスポーツイベントの開催 ・全市民を対象とした種目別大会が少ない	年度内	・全市一体感のある統一的なスポーツイベントの開催 ・市民参加型の種目別スポーツ大会の開催	・よこてシティハーフマラソン大会(仮称)の開催 ・市民スポーツフェスティバルの開催	・5/10一般財団法人横手市体育協会と委託事業契約締結 5/16実行委員会設立総会 10/9の開催に向け準備を進めている ・5/2実行委員会設立総会 9/10開会式 10/10開会式(予定)	・10/9(金)に開催予定 準備を急ピッチで進めている ・10/10(月)総合閉会式(種目～ソフトバレーボール、卓球バレー、フライングディスク、スマイルボウリング、ソフトバレーボール、卓球、バドミントン、ゴルフ、ソフトテニス、グラウンドゴルフ、夫婦バレーボール大会)を開催	・10/9(金)に開催 小雨の降る寒空でしたが全国から1453人が参加を申し込み、1288人が4部門(ハーフ、10km、3km、2km)を完走した ・10/10(月)総合閉会式(種目～ソフトバレーボール、卓球バレー、フライングディスク、スマイルボウリング、ソフトバレーボール、卓球、バドミントン、ゴルフ、ソフトテニス、グラウンドゴルフ、夫婦バレーボール大会)を開催	・実行委員会、幹事会の開催 チラシ、ポスター、ホームページ等による参加者募集、応援のお願い ・横手市体育協会や各種スポーツ団体との密な協議により市民スポーツフェスティバル開催に向けた準備を重ね、参加者を募集した	・全市一体感のある統一的なスポーツイベントである「よこてシティハーフマラソン」を開催したことにより、スポーツ立市よこてを全国的にPRでき、交流人口の拡大と経済波及効果を高めた ・一般財団法人横手市体育協会の統括的な一大イベントとして位置づけられたフェスティバルをマラソン大会を成功させた
重点取組②	スポーツ振興課	ホストタウン構想	A	・東京オリンピック・パラリンピックホストタウン構想	・登録未申請	年度内	・ホストタウン登録第二次申請への申し込みと対象外国との折衝	・登録申請事務とインドネシア国バドミントンチームとの折衝	・5/10ホストタウン登録申請 6/10高橋市長がインドネシア共和国バドミントンナショナルチームの合宿誘致のため渡航、バドミントン協会及び青年・スポーツ省を訪問 ⑥6/14インドネシアを相手国とするホストタウンに登録される 今後同国との交渉を進めていく	・インドネシアバドミントンナショナルチームを招聘し、横手市で合宿を開催する ・横手市単体のホストタウン登録に秋田県を加えた変更申請を行い、今後は秋田県と横手市が一体となった取組みを進める	・10/25-10/26にインドネシアバドミントンナショナルチームが横手市体育館で合宿 小中高生及び一般のバドミントン競技者へのクリニックも開催した ・横手市単体のホストタウン登録に秋田県を加えた変更申請が決定され、今後は秋田県と横手市が一体となった取組みを進める	・5/10ホストタウン登録申請 6/10高橋市長がインドネシア共和国バドミントンナショナルチームの合宿誘致のため渡航、バドミントン協会及び青年・スポーツ省を訪問 ⑥6/14インドネシアを相手国とするホストタウンに登録され、今後は秋田県と横手市が一体となった取組みを進める	・横手市単体のホストタウン登録に秋田県を加えた変更申請が許可されたことにより、今後は秋田県と横手市が一体となった取組みを進める ・インドネシア共和国のバドミントン協会と青年スポーツ省に横手市の実情を伝え、好印象をもっていただいた
重点取組③	スポーツ振興課	体育施設関係条例等の改正	B	・横手市社会体育施設設置条例及び横手市社会体育施設管理運営規則	・旧市町村時代からほとんど変わらない条例、規則の内容	年度内	・FM計画、消費税増税、指定管理等による改正及び各施設の使用等の統一	・政策会議及び横手市議会への条例改正案の提出 ・平成29年4月1日施行を目的とした事務整理と住民への周知徹底	・体育施設への指定管理者制度の導入～7/19、8/1政策会議 7/25行政課題説明会 ・社会体育施設設置条例及び都市公園条例における使用日時、使用料等の改正 消費税増税の延期(2019.10月)への対応	・10月スポーツ協議意見交換会の予定 12月定例市議会へ条例の改正の議案提出予定 ・社会体育施設設置条例及び都市公園条例における使用日時、使用料等の改正 消費税増税の延期(2019.10月)への対応	・10/5にスポーツ協議意見交換会を開催 12月定例市議会へ条例の改正の議案提出したが否決となり、目標が達成できなかった ・社会体育施設設置条例及び都市公園条例における使用日時、使用料等の改正 消費税増税の延期(2019.10月)への対応	・体育施設への指定管理者制度を導入する条例の改正については、総務文教正副常任委員長、スポーツ議員連盟、行政課題説明会等で説明し、意見を集約した ・消費税増税の延期が決まったため、対応を休止した	・体育施設への指定管理者制度を導入する条例の改正では、具体的な施設名が決定されていない等の理由で否決となった ・平成29年度中に指定管理者制度の導入を図る
重点取組④	スポーツ振興課	スポーツのまちづくり事業	B	・まちづくりとスポーツ振興 ・スポーツ大会や合宿を誘致し、地域経済の活性化を図る	・全市一体感のある市民参加型のイベント開催 ・各種スポーツの大会誘致 ・スポーツ合宿誘致	年度内	・全国、東北大会規模のスポーツ大会の実施(3回以上) ・各種大会の実施(バレーボール、卓球、バドミントン、バスケットボール、野球など) ・全国から著名チームのスポーツ合宿の誘致(7回以上)	・5/25「チャレンジデー2016in横手」の開催 ・5/25「チャレンジデー2016in横手」VS鹿兒島県霧島市 88.5%対90.1%で敗戦 ・4/30イースタンリーグ公式戦(楽天vs巨人) 5/14-15東北バレーボール大学リーグ 7/8-10全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会 7/16-18バドミントンクイーンズサーキット 8/5-7ホープス北日本ブロック卓球大会 9/3-4全日本クラブチームバスケットボール大会 9/24-26日本スポーツマスターズ軟式野球 ・8/2-5玉川大女子バスケットボール部 8/3-12神奈川大硬式野球部 8/5-7宮城教育大女子ハンドボール部 8/5-7高校男子バスケットボールサマーキャンプ 8/12-14 3×3全日本バスケットボールチーム 8/15-26日本体育大学硬式野球部 8/16-19高校野球サマーキャンプ 8/24-26秋田ノーザンパビネッツ	・第1回横手市民スポーツフェスティバル2016の開催(9/10～10/10) ・10月上旬日本リトルシニア中学野球大会 東北ダンス選手権 10月中旬横手わか杉旗争奪東北中学野球大会 10月下旬奥羽横断駅伝競走大会 11月下旬横手わか杉旗争奪東北中学バレーボール大会 12月中旬バスケットボールWリーグ増田大会 バドミントン日本リーグ2016横手大会 1月上旬チャレンジャーズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会 ・8/2-5玉川大女子バスケットボール部 8/3-12神奈川大硬式野球部 8/5-7宮城教育大女子ハンドボール部 8/5-7高校男子バスケットボールサマーキャンプ 8/12-14 3×3全日本バスケットボールチーム 8/15-26日本体育大学硬式野球部 8/16-19高校野球サマーキャンプ 8/24-26秋田ノーザンパビネッツ	・5/25チャレンジデー横手VS鹿兒島県霧島市 88.5%対90.1%で敗戦 ・4/30イースタンリーグ公式戦 5/14-15東北バレー大学リーグ 7/8-10全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会 7/16-18バドミントンクイーンズサーキット 8/5-7ホープス北日本卓球大会 9/3-4全日本クラブチームバスケットボール大会 9/24-26日本リトルシニア中学野球大会 12/18バドミントンS/Jリーグ ・8/2-5玉川大女子バスケット部 8/3-12神奈川大硬式野球部 8/5-7宮城教育大女子ハンドボール部 8/5-7高校男子バスケットボールサマーキャンプ 8/12-14 3×3全日本バスケットチーム 8/15-26日本体育大学硬式野球部 8/16-19高校野球サマーキャンプ 8/24-26秋田ノーザンパビネッツ 10/25-26インドネシアバドミントンナショナルチーム	・住民総参加型スポーツイベントであるチャレンジデーは、市民に定着しており、参加者アップの様々なPRを行った ・スポーツイベントなどで横手の強みである食、観光、健康の専門分野を巻き込んだPRを行った ・横手に関係のある人脈等をフル活用し、全日本代表クラスのイベントの開催に向け努力した結果が実った ・イベントの誘致同样にスポーツ合宿にも力を注ぎ、年数回の誘致活動により大学や企業の有力チームの合宿が実現した	・チャレンジデーでは、霧島市に借敗したが全地域のスポーツ推進員や体協関係者、企業、学校の協力を得て過去最高の参加率を達成し、市民の一体感を成就できた ・全国、東北大会規模のスポーツ大会を目標以上の9回開催でき、見る・応援するスポーツの機会を市民が体験でき、交流人口の増加にも一定の成果がみられた ・全国から著名チームのスポーツ合宿を誘致したことにより、スポーツ立市よこてを全国的にPRでき、交流人口の拡大と宿泊、飲食等による経済効果を高めた得られた	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容					目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	歴史まちづくり課	・増田重伝建地区保存修理修景事業の事業推進方法の見直し	A	・保存修理修景事業の事業推進方法の見直し	・修理修景事業実施3年度目となり、事業実施方法の検討が必要 ・事業実施手順等の見直しを行う	・年度末	・効率的でスピード感のある事業実施手続きのマニュアルを作成する	・各種研修の機会を捉え、他地区の動向及び手法の情報収集をします ・過去2年間の補助事業、実施手順等を検証し、関係部署との調整など改善点を検討します ・復原修理工事の進め方・施工管理方法を検討します(許可行為も同様)	・研修において、先進地区の手法、問題点等について情報交換を行った ・過去の実施課題の洗い出しと対策手法の検討会を行った ・関連事業課との調整会議を開催し、対応の検証、手法及び手続きの検討を実施した。	・北海道・東北地区ブロック会議において、修理修景事業の意見交換を実施する(10/27.28) ・関連事業課との調整会議を継続的に実施し、手続きの改善を図る ・施工管理の技術的向上、手続きの効率化のため、施工、設計監理者との調整を検討する	・各種研修会に参加し、(特にブロック会議等)修理修景事業に係る手法について、情報交換を実施した。 ・関係部署との調整会議を定期的に開催し、担当間の打合せも実施した。 ・工事現場における打合せを施工段階毎に実施した。	・伝建保護行政研修(基礎、実践)に参加、その他研修にも積極的に参加。北海道・東北ブロック会議において、修理修景を題材とした意見交換を実施。 ・文化財、都計課と事業毎の定期的(2～3ヶ月)な調整会議を開催した。 ・工事現場における打合せについての調整を段階的に実施することを指示した。	・修理修景の意見交換により、多くの情報を得た、従来の手続きの一部を反映する予定だが、それぞれの地域性による課題も多い状況。所有者との調整に時間を取ることが重要との意見が多。 ・担当間の調整も円滑化した。調整課の拡大が必要。関連する課との情報共有の拡大が必要であると思われる。
重点取組①	歴史まちづくり課	・増田重伝建地区保存整備事業の推進	A	・重伝建地区内の建造物及び工作物の修理修景 ・重伝建地区防災計画の策定 ・重伝建地区防災施設整備事業実施設計書の作成	・今年度3件予定 ・重伝建地区防災計画策定調査報告書の刊行 ・伝建地区防災施設整備事業実施設計書の作成	・保存整備事業 年度末 ・防災計画調査策定報告書 8月刊行 ・防災施設整備事業実施設計書 年度末	・国庫補助事業の説明会資料を策定、また説明会の計画的実施 ・復原修理工事の進め方・施工管理方法を確立、また物件毎の修理履歴を整理する(許可行為も同様) ・地区防災計画策定調査報告書の刊行 ・防災設備整備実施設計書の作成	・事業の流れを資料に整理、定期的な説明会を実施します ・業者に対しては公共工事を参考に進め方・施工管理方法を提案します、また課内では物件毎の履歴をファイルで管理できるよう整理します 3、防災設備整備計画案の作成と実施設計書の作成を行います	・地区内保存会及び市外団体の会議において、資料配布・説明会を開催した ・文化庁の現地指導時に、施工中物件において、施工管理担当者の同席を指示し、協議・指導を受けた ・防災施設の実施設計を発注した ・地区防災計画の文化庁協議(第1回)を実施した	・県外関係者等への説明機会を得るため、各種団体会議の情報収集をする ・地区防災計画策定にあたり、協議に期間を要しているため、第2回文化庁協議の年内実施に向けた、取組みする	・伝建地区のPR映像を各種会議、研修会、総会の場で利用し、事業説明を実施した。 ・現地指導に設計、監理のコンサルを同席させ、指導をいただいた。 ・防災計画について、文化庁協議(2回)を経て、策定委員会、審議会の了承をえて、作成した。	・伝建地区の保存会、役員会、さらには景観まちづくり委員会などに参加説明を実施した。 ・文化庁の現地指導を機に、日頃のコンサルからの疑問等も出され、双方のスキルアップに繋がった。 ・防災計画については、課全体での取り組みにより、H30年度の事業実施に向けて、係員の増員し、課内全体での取り組みを実施した。	・これまでも伝建の説明を実施してきているが、PR映像を利用することにより、資料により説明に比較し、理解、関心が高くなったと感じられる。 ・文化庁の現地指導を機に、日頃のコンサルからの疑問等も出され、双方のスキルアップに繋がった。 ・防災計画については、課全体での取り組みにより、H30年度の事業実施に向けて、係員の相互理解が深まった。
重点取組②	歴史まちづくり課	・市内地域遺産の実態把握	A	・市内各所の地域資産実態調査	・H28年度 大森地域 大雄地域 雄物川地域	・年度末	・住民へ地域に残る地域遺産の価値の再認識を促進する ・地域に残る地域遺産の活用を検討する ・地域に残る地域遺産の活用方法を支援する	・住民からの聞き取り調査を複数回実施し、調査の分析結果の情報を地域へ概要版として提供する ・地域の歴史遺産活用等について懇談会等を実施します ・関係部局課、団体等への情報提供と支援方法を検討する	・歴史的風致維持向上計画の素材調査と重なる部分が多く、今年度の調査予定地域としていた3地域に止まらず、住民などへの聞き取りや民俗行事等の調査を行った ・関係課との情報共有、意見交換を実施した	・10月以降の行事等についても引き続き調査を実施する ・複数の地域に跨る地域遺産もあることから当初計画の3地域に拘らず調査を進め、分析・整理・活用方法の検討を行う ・地域遺産を活かした地域づくりへと繋げるため、調査成果を地域遺産分布マップなどの方法により地域へ情報提供し、地域との意見交換を行う	・平鹿、雄物川、大雄を中心に地域局担当や集落のほかに団体の代表からの聞き取りなど皆皆調査を実施した。 ・歴史的風致維持向上計画にかかると同時に、調査成果を地域遺産の一部まで範囲が拡大した反面、調査不足の地域もある。	・昨年まで地域毎の調査を実施してきたが、歴史的な行事や伝統の繋がりを重視した調査を実施した。 ・地域遺産としての活用の可能性について、機会を利用し、意見をいただいた。 ・複数地域に共通する祭礼などの他に土木遺産等にかかる調査を実施した。	・地域遺産の価値の再認識や活用については、地域毎の分析と情報提供も必要と考えるが、関連する歴史的な活動の分析が重要であると考えられた。 ・各種行事などが同日(休日等)に開催されることが多く、調査には多くの時間を要することから、単年度での調査等の取りまとは、調査不足部分も生じ、困難な状況と思う。
重点取組③	歴史まちづくり課	・歴史的風致維持向上計画の策定	A	・歴史的風致維持向上計画	・風致維持向上計画策定 H28年度 予備調査、国交省事前協議 H29年度 国、三省協議 H30年度 計画認定	・年度末	・歴史的風致維持向上計画(歴史まち計画)策定 H28年度 予備調査の完了、国交省事前協議、三省協議を行い方向性を決定します	・歴史的素材の掘り起こしを行い、歴史的風致の抽出をします ・歴史的風致維持向上計画策定に向けた関連部局との調整を行います ・歴史的風致維持向上計画策定作業を実施します	・関連部局と調整し、推進体制を組織して、コア組織会議を3回実施した ・計画策定にかかる3省庁協議の第1回を実施した ・歴史的風致の抽出のため、歴史的素材の調査及び聞き取りを実施した	・今後もコア組織会議を開催し、推進体制の上位会議に説明する ・年度内に3省庁協議を3回実施する(第2回12/20) ・秋から冬の素材調査及び聞き取りを引き続き実施する	・推進体制の整備について了解をいただき、コア会議を組織し、5回開催した。その他に庁内研修会を開催した。 ・計画策定にかかる3省庁協議を目標と取り3回実施した。 ・素材調査については、行事等の日程が重複することも多く、課内全員で実施した	・課内、関連課も含め、内部での研修会を数回開催し、計画にかかる風致選定の進捗を図った。 ・歴史まち計画の研修、先進自治体の視察意見交換、サミット等に積極的に参加。 ・課内及び関連課の協力も依頼し、素材等の調査を実施した。	・歴史的風致維持向上計画の庁内研修会を開催できたことにより、庁内での周知が図られた。 ・コア会議や関連課の協力を得ながら計画を進めており、組織の横断的な連携が図られつつある。 ・課内全体で業務にあたることにより、課内の連携がさらに増したと思われる。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容					目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	横手地域課	業務の効率化を図り、正確性を向上させます。	B	課内共有データファイルの整理をします。 ・横手地域課 ・横手地域公民館共通	地域課共有ドライブは第1階層にフォルダー23、ファイル35があり、階層が深く、組織改編前の担当業務ファイルや重複ファイルが累積している。使用容量は189GB。	年度末	第2～第3階層で目的業務に正確に到達できる。 課内の職員だれもが、目指す最新のファイルを短時間で参照できる。 地域課ファイルの使用容量を160GBとする。	4月まで・ファイル階層、ファイル名等基本的事項の決定 6月まで・必要ファイルの分類 8月まで・過去ファイルの確認、退避、削除 3月まで・ルールにそったファイル整理	個別に不要ファイルの削除を実施。ファイル構成の見直しは現状分析にとどまった。	スケジュールの遅れを取り戻すよう取り組む。 10月まで・ファイル階層、ファイル名等基本的事項の決定 12月まで・必要ファイルの分類 1月まで・過去ファイルの確認、退避、削除 3月まで・ルールにそったファイル整理	・共通ドライブ第1階層にフォルダー31、ファイル13 ・使用容量は170GB ・不要ファイルはある程度削除された	・階層分類、ファイル作成のルールを作成し、課内周知した。 ・各係内担当を決め打合せをおこなった。	・ファイル整理の必要性について共通認識を持ち、取組方向を定めることができた。 ・従前異なる課であったこと、業務内容が多岐にわたり各係の業務内容が大きく異なること、繁忙期が異なること等から、整理が進まなかった。
重点取組①	横手地域課	金沢地区総合交流促進施設(仮称)の整備事業を着実に推進し、地域活動の活性化を呼びかけます。	A	①建設工事 ②必要備品等の購入 ③施設名称決定 ④条例改正	①未実施 ②未実施 ③未実施 ④未実施	①平成28年度末 ②平成28年度末 ③平成28年11月末 ④平成28年度末	①施設の改修工事(外構含む)を完了する。 ②必要備品等の購入 ③施設の名称を決定する。 ④総合交流促進施設設置条例及び規則の改正	①9月 工事着手 3月 工事完了 ②1月～3月 備品等購入・納品 ③8月～9月 施設名称募集 11月 名称決定 ④3月 条例及び規則改正 ⑤公民館報を使って施設のPRをする。	①工事着手した。隔週ごとに打合せを行い、問題点・進捗状況について確認をしている。 ②必要備品等の種類、数量を検討中である。 ③名称検討会を開催し、市長による名称の決定を行った。 ④政策会議に諮り了承された。	①工事を完了する。 ②備品購入の入札事務を行う。 ③条例による名称の決定を行う。 ④議会に上程	①2/28工事完了。 ②オフィス家具・体育器具・音響設備をはじめ、開館までに必要な消耗品等を随時購入した。 ③名称は「横手市総合交流促進施設金沢孔城館」に決定。 ④12月市議会定例会にて設置条例改正案議決。管理運営規則も改正(29年4月1日適用)。	①隔週ごとに打合せを行い、問題点・進捗状況について確認し、情報共有を図りながら工事が円滑に進むよう努めた。 ②オフィス家具・体育器具・音響設備について入札実施。 ③12月市議会定例会に設置条例改正案議決。管理運営規則も改正(29年4月1日適用)。 ④法令審査委員会を経て条例・規則の改正事務手続きを行った。	施設の改修工事が完了し、地域づくりや生涯学習の新たな活動拠点が誕生することになった。
重点取組②	横手地域課	横手地域の特性を踏まえた災害時の対応体制を確立します。	B	①地域局災害対応マニュアルの整備 ②災害時の住民行動に主眼を置いた地域防災訓練の実施	①災害対応マニュアルが地域局の現状に合っていない。 ②従来は小学校を拠点に訓練を行ってきたが、閉校により異なる形の訓練が求められている。	①災害対応マニュアルを6月までに作成する。 ②防災訓練を10月までに実施する。	①災害時に職員が迷うことなく最善の行動をとることができる。 ②参加者が実際の災害時に役立つ訓練であると実感する。	①本庁部局と連携をとりながら地域局災害対応マニュアルの見直しを行い、職員に周知する。 ②消防団、消防署、地域住民と協議のうえ訓練内容を決定し、秋に訓練を実施する。	①従来のものに、火災時やその他災害時の対応等具体的項目を追加した災害対応マニュアル案を作成した。 ②8月28日に、金沢地区において、避難誘導・安否確認・避難所開設等を盛り込んだ地域防災訓練を実施した。参加人員141名。	①実際の災害対応時(8月の台風通過時)に、指揮命令系統や他部署との連携に課題があった。関係課と確認中であり、今後、マニュアルの中に反映させていく。 ②今年度の結果を踏まえ、来年度の防災訓練について検討していく。	①災害の種類別の具体的な対応を盛り込んだ、横手地域局の現状に合った災害対応マニュアルが完成し、職員に周知した。 ②8月28日に、金沢地区において、避難誘導・安否確認・避難所開設等を盛り込んだ地域防災訓練を実施した。参加人員141名。	①現状分析、検討、素案の作成を行っていたが、8月の台風通過時の対応を経て、問題点等を危機管理課と協議し、さらに見直しを行った。 ②事前に、消防署、地元消防団と綿密な打ち合わせを行い、また、地区説明会、協力町内役員会での説明も行った。	マニュアル整備により、災害発生時の行動指針が明確になり、また、消防団・住民を巻き込んだ実践的な訓練の実施により、地域防災力を高めることができた。
重点取組③	横手地域課	道路・公園施設等の適切な維持管理を遂行します。	B	①道路の適切な維持管理 ②公園施設の適切な維持管理	①H27道路瑕疵事故件数 5件 H27除雪作業事故件数 3件 H27除雪作業への要望、苦情件数 368件 ②所管する公園33箇所の事故ゼロ	年度末	①道路瑕疵、除雪作業事故の50%減少を目指す。 ・要望、苦情に対しては、出来るだけ現地で立合い詳細の把握に努め、的確な対応をする。 ②安全確保のため修繕箇所の早期発見、改善により事故ゼロを目指す。	①横手地域内のタクシー会社(4社)へ道路不備箇所(穴等)発見の際に情報提供をお願いし補修箇所の早期発見に努め、速やかに修繕を行う。 ・除雪苦情内容を精査し、直営及び委託業者への適切な改善・指導を行う。 ・町内会との意見交換会を実施し、相互理解を深める。 ②遊具等の安全点検/パトロールを定期的実施し、迅速・的確な措置を行う。	①瑕疵事故を未然に防止するため各関係機関との連携を強化し、補修箇所の早期発見、修繕に努めたが4月に1件の車両/バンク事故が発生した。 ・除雪作業について、金沢地区町内会と意見交換会を実施し、相互理解を深めることができた。 ②所管公園の安全点検/パトロール(毎月1回)を実施し、遊具・施設等の不具合による事故防止に努めた。	①事故防止のため各関係機関との連携を強化し、補修箇所の早期発見、修繕に努める。 ・11月1日から除雪体制に入ることから、きめ細やかな除雪作業を行い、苦情件数の削減に努める。 ②安全点検/パトロールを継続して公園内の事故防止に努める。	①除排雪等の要望、苦情件数 366件 ・道路管理瑕疵事故 5件 除雪作業事故 1件 ②公園内の施設利用による事故 0件	①除雪の苦情、要望等の多い地域のパトロール強化と、委託業者と対策について協議を行った。 ・建設部及び除雪業者による道路/パトロールの報告により、早期の道路補修等の実施に努めた。 ②安全点検/パトロール(月1回)の実施により、事故の未然防止に努めた。	①昨年度と早期除雪出動回数、累計降雪量は粗、同程度であったが、今冬は、どか雪と融雪(緩み)のサイクルが多く、排雪作業、悪路処理作業の頻度が高く数値以上に、対応に苦慮することができた。 ・道路管理瑕疵(穴ぼこ)事故は、昨年度と同数であった。常温材での仮補修のため、早期に剥離してしまい、事故の削減には至らなかった。 ②安全点検/パトロール(月1回)を来年度以降も継続実施し、事故防止に努める。
重点取組④	横手地域課	多様な学びの場を提供するとともに、自主活動の推進をします。	A	講座の種別(年令、課題、ジャンル等)を増やします。	・公民館利用者数(述べ) 180,840人 ・開催講座、参加者が固定化してきている。	年度末	・公民館利用者数の1割増を目指す。 ・新規参加者を増やす。	・各公民館の連携を深め、合同講座を開催する。 ・過去の実施講座を評価し、内容の充実を図る(PDCA)。 ・利用者目線に立って、利用手続きを見直す。 ・HPやかまくらFM等を活用し、公民館活動を周知する。	上半期の講座について、アンケートを基に振り返りシートを作り現状分析を行った。	固定化している講座について見直しを行う。	・公民館利用者数(2月末述べ) 153,037人(昨年同期比92.23%) ・7館合同講座1回、2館合同講座5回 ・学校教育課との共催事業を開催した	・講座の実績報告書を作成しPDCAを行った。 ・HPの交流サイト、FM、市報等を使用して情報発信した。	・情報発信により公民館地域以外の参加者が増えてきたが、利用者増には至らなかった。 ・利用者アンケート、講座実績報告等を活かし、次の講座企画に反映する流れはできつつある。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	増田地域課	適切な窓口対応と情報共有の徹底	A	市民の方へ分かり易く適切に対応	・各種業務が職員個々につき係内での共有ができていない。 ・係間の情報共有が不十分な状況もある。	年度末まで	・各種業務マニュアルの改善と作成 ・課、係内打合せ内容の周知徹底	・お客様対応マニュアルの整備と内部情報共有用マニュアルの検討。 ・課内打合せが不足しているの で週1～2回実施し課内での情報共有を図る。	・マニュアル作成のための準備作業中 ・毎日予定表を確認	・内容を確認し、マニュアル作成を目指す。 ・少人数での打合せから少しずつ進めて行く。	・各種業務マニュアルを改善し作成した。 ・係内での打合せ(日程の確認等)はそれぞれの係行うことができた。	・内容を確認。 ・少人数での打合せから少しずつ進めて行った。 ・各係の予定を確認しながら行事等がスムーズにできた。	・マニュアル作成により担当がいなくてもお客様に対応することができるようになった。 ・各係の予定を確認しながら行事等がスムーズにできた。
重点取組①	増田地域課	防火運動の推進	B	1年間を通して無火災を目指す。	火災件数 H27 6件 H26 3件 H25 3件	年度末まで	無火災の達成	昨年度、前年度までの火災件数が倍増したため、今年度は、独自のチラシの配布。消防分署と一体になり、火災予防の意識高揚を図る。	無火災を目標としたが、4・5月で5件の火災が発生した。しかし、その後増田分署と連携を取り、火災予防の啓蒙を図り、6月以降は無火災でいる。	今後も増田分署と連携を取り、火災予防の意識高揚を図っていく。	無火災を目標としたが、4・5月で5件の火災が発生したため、その後心配されたが、増田分署と連携を取り、火災予防の啓蒙を図り、6月以降の火災は1件で昨年と同件数となった。	増田分署と連携を取り、火災予防の意識高揚を図るため、チラシの配布や車での巡回を行った。	住民への啓蒙は今まで以上に行っていたが浸透できなかったのか、些細な原因による火災が発生した。
重点取組②	増田地域課	安全安心な地域防災の組織体制の強化	A	自主防災組織の立上げ	増田地域において自主防災組織がない状態である	年度末まで	自主防災組織の立上げ件数1件	地域センターとの連携を密にし、防災訓練等の際に、関連資料を積極的に提供し、組織のPRを図る。	・自主防災組織の立上げ件数1件(西成瀬地区自主防災連絡会) ・他の地域への資料の提供	来年度以降の組織立上げのため、他の地域センターへのPR・資料提供に努める。	・自主防災組織の立上げ件数1件(西成瀬地区自主防災連絡会) ・他の地域への資料の提供	地域センターとの連携を密にし、防災訓練等の際に、関連資料を積極的に提供し、組織のPRを図る。	組織の立上げにより、防災意識が更に高まり、防災訓練のほか研修等を実施するようになった。
重点取組③	増田地域課	魅力あるまんが美術館の実現	A	・原画収蔵数の増加 ・施設の大規模改修	・H27年度末の原画収蔵数77,511点 ・複合施設のふれあいプラザから、まんが美術館単独の施設に	・原画収蔵は年度末まで ・設計の検討は12月末まで	・原画収蔵追加10,000点 ・矢口高雄原画のデジタルアーカイブ化継続	・大規模収蔵1人、常設展示2人の作者と収蔵の交渉 ・デジタルアーカイブ化業務を委託 ・H26年度に設立したまんが美術財団の運営及び事業展開への支援	・大規模収蔵は小島剛夕(こじまごうせき・故人)氏の作品約25,000点を収蔵した。常設展示は交渉中 ・矢口高雄氏のデジタルアーカイブ作業が当初予定より遅れている ・まんが美術財団の運営・事業への支援を継続中	・常設展示の収蔵交渉を継続するが、場合によっては別作家の大規模収蔵への変更も視野に入れる ・デジタルアーカイブ作業の進捗を下期で回復する ・リニューアル工事を前に、移転作業を滞りなく実施する	・「子連れ狼」を代表作とする小島剛夕(こじまごうせき・故人)氏の作品約25,000点を収蔵し、これまでの収蔵点数が約105,000点となった。このほか、常設展示コーナー向けとして魚戸おさむ氏の作品4点を収蔵した。	・大規模収蔵1人、常設展示2人の作者と収蔵の交渉 ・デジタルアーカイブ化業務を委託 ・H26年度に設立したまんが美術財団の運営及び事業展開への支援 ・H28年7月に図書館、H29年2月に生涯学習センターの移転が完了した。	・デジタルアーカイブ作業は計画どおり進捗している。
重点取組④	増田地域課	各地域センターの地区交流センター化に向けた対応の充実	A	平成29年度より本格実施予定の地区交流センター化に向けて、当4地域センターの組織や事業について見直しする。	交流センター化に関する説明会の開催。交流センター化に向けた各地域センター検討会の開催	年度末まで	平成29年度に円滑な事業実施が可能となるような組織体制を確立するとともに、地域の活力向上につながる事業計画を策定する。	4地域センター合同連絡会の開催(2回) 各地域センター役員会における交流センター化説明・検討会の開催(3回×4センター)	4地域センター合同連絡会の開催(7月20日)	上期中に市の方針が示されなかったために、各地域センターの代表者への説明会を実施できなかった。今後、市の方針が示されれば、速やかに4地域センター合同連絡会や各地域センター役員会での説明会を開催して、目標達成の取り組みを強めていく。	市の方針も示されて、地域づくり協議会や増田地域内各地域センター・公民館の関係者に対する理解を深める取り組みを行うことができた。	7月20日4地域センター合同連絡会の開催(4地域センター代表者、増田地域課) 11月4日第4回地域づくり協議会での説明会等の開催(地域づくり支援課、生涯学習課、増田地域課) 2月3日各地域センター役員・事務局への市の方針等の説明会の開催(地域づくり支援課、生涯学習課、増田地域課) 2月11日増田地域センター研修会での説明会の開催(センター委員、地域課担当者) 3月16日4地域センター合同連絡会の開催(4地域センター代表者、増田地域課) 3月23日(予定)地区会議担当職員説明会	①亀田地域センターや西成瀬地域センターはH29年4月より交流センターとして、本格的に事業実施となるが、円滑な事業スタートができる状況をつくり出すことができた。 ②増田地域センターと狼半内地域センターは、交流センター化が見送られているので、H30年度より交流センター化する機運が高まっている。 ③地区会議と地域センターが合同でおこなう各種イベントへの市職員のサポート体制確立が急務である。
重点取組⑤	増田地域課	チョウザメの冷泉水での飼育調査	C	チョウザメの成魚(50匹以上)、稚魚(100匹以上)を冷泉水で飼育し、高い生存率での成長を目指す。	平成27年度で稚魚(100匹)を沢水、冷泉水の混合で飼育し、生存率8割以上の実績を残している。	平成29年3月末	酸欠対策を行い、生存率8割以上を確保する。	業務委託先の天下森振興公社と情報交換をこまめに行い、酸欠を含む水質の悪化を防ぎ、成長を促進する。	チョウザメの成魚(2年魚、50匹)、稚魚(1年魚、100匹)で飼育を開始したが、現在、それぞれ50匹、83匹の生存となっており、稚魚の死亡率が高くなっている状況にある。	昨年購入した稚魚が2年魚となり、今年度は、まだ1匹も死亡していないことから、今まで以上に水質の悪化等に対して目を配り、生存率が下がらないように対応する。	今年度購入したチョウザメの生存率は、3月10日現在 成魚(54匹) → 48匹(88.9%) 稚魚(107匹) → 77匹(72.0%) で合計では77.6%となっている。	業務委託先の天下森振興公社と情報交換をこまめに行い、酸欠を含む水質の悪化を防ぎ、成長を促進する。	稚魚等販売業者でも搬送中や奇形種の死亡を見込んで多く送ってくれており、注文数から行けば、ほぼ目標を達成できたが、稚魚については、今回は水が合わなかったのか、少し残念な結果となった。ただ、昨年度購入し生存していた稚魚は、順調に成長し、今年度は死亡もなく、60cmを超えるものもあり、2年目で見込んでいた生存率70%を大きく超える78.3%の達成となっている。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容					目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	増田市民サービス課	窓口業務の迅速な対応と各種相談に対する適切な対応	A	窓口業務の迅速化(待ち時間の短縮)	執務スペースが1・2階に分散配置されていることから、情報と業務の共有化、迅速かつ丁寧・親切な対応が必要	通年	市民から信頼されるマナーアップと、相互の業務を共有し迅速かつ親切丁寧な対応に努める ・簡易対応マニュアル作成	・内部連携と連絡体制の強化、情報共有化の促進 ・来庁者に不都合な個所の検証と改善策の試行および実施 ・研修会等への積極的参加による資質向上の取り組み	・9/12より、1階行政窓口をスタート ・少ない人員体制を考慮し、1階では証明書発行のみとし、相談窓口は2階で対応。	・図書館やカフェにいられた方との違いが不明確なため、案内看板の改善を継続して検討する	・来庁者からの苦情がなかったことから、概ね受け入れられたと思う。	・案内看板を設置し、2階への誘導を行った。 ・カウンター前まで出向き、来庁者の目的を確認した。	・エレベーターの設置により、高齢者等が楽に2階へ来られるようになったことから、概ね達成できた。
重点取組①	増田市民サービス課	職員の情報共有と窓口対応についてのスキルアップによる来庁者に不便をかけない	A	職員が互いの担当業務について情報とスキルを共有することで、担当者が不在でも来庁者に不便をかけないようにする	課、係を越えた窓口対応(市民サービス課業務の共有化、他課への案内)	通年	・待ち時間の短縮 ・クレーム発生ゼロ ・窓口対応マニュアルの更新	・来庁者へのへの明るく爽やかな挨拶の励行と積極的な声掛けと速やかな対応に取組む ・『窓口対応マニュアル』を見直し、整備することにより効率的な業務を行う ・マニュアルの勉強会を前期1回、後期1回の実施をする	・来庁者が見えられたときには、明るく爽やかな対応で出迎え、用務を聞き取り迅速な対応を行っている ・行政窓口が分散されたことにより、係を超えた対応がより求められるようになり、職員間の情報の共有がより強化された	・年明けから税の申告相談が始まるため、さらに人員が少なくなる。担当、係を超えた対応がさらに求められることを念頭に対応を心がける	・職員間の情報共有が図られた。 ・窓口対応マニュアルの見直しまで、手が回らなかった。	・声掛けを行うことで、来庁者の不安を払しょくできた。	・人員不足は、担当課だけでは解決できないが、声掛けや案内等を行うことで、待ち時間も苦情には至らなかった。
重点取組②	増田市民サービス課	健康状態と血圧把握の充実	A	40歳～69歳の健診調査票(26～28年度)の3年間未回収者の健康状態不明者をゼロとする。更に高血圧問題を把握し、血圧管理を実施	40歳～69歳の3年間健診受診調査未回収者 142人	年度末	・未回収者の健康状況把握 ・高血圧問題者の発見と受診指導 ・29年度特定健診(国保加入者)受診への結びつけ	・未回収者の名簿作成 ・健康状態を把握していない対象者の選定 ・血圧値状態の把握と高血圧者の把握 ・29年度検診受診への結びつけ	・3年間健診調査票未回収者の抽出 ・抽出者中から要把握者名簿の作成 ・健康状態等把握のための様式作成	・名簿に基づき担当地区保健師が健康状態等の把握 ・血圧高値者の把握と管理 ・高血圧等、健康上問題のある方々を適切に医療に結びつける ・平成29年度健診調査時に健診受診に向けた健診の申し込みへの結びつけ	・受診勧奨者数及び検診受診者数をまとめている。	・訪問指導や受診勧奨により、検診受診への動機づけを行った。	142人中 対象外8人 訪問及び電話で把握者中 健診拒否 6人 健康状態把握者92人(70.8%) 29年健診受診調査把握者 94人(72.3%) 国保45人特定健診に結びついた方10人(22.2%) 血圧等有問題者 10人 生活困窮者6人 健診受診調査結果、職場健診や医療機関受診もいたが「受けたくない」「健康だから」との理由の方々もいた。 経年の未回収者は健康に関する意識が低い方や生活に問題のある方が多く、状況把握は大切と思われた。資料を提供して不在票を置いたことで電話連絡に内容を理解してくれる方もいた。
重点取組③	増田市民サービス課	地域子育てネットワークの構築と子育て支援機能の充実(交流の場の提供と交流促進)	A	・地域の関係機関がネットワークを通じて連携し、常に情報を共有しながら子育て支援を拡充する(仮称 増田ネットワーク会)	・未整備となっているネットワークを構築し、関係機関間の連携が機能するよう整備する ・支援センター「ひよこルーム」の周知と活動内容の充実	年度末	・ネットワーク会議 2回 ・子育て講演会 1回 ・機能連携 随時 ・乳児健診等検診支援 随時 ・横手市育児講座 年8回	・ネットワーク実施要領作成 ・連携、連絡体制強化のため関係機関へ依頼 ・前期後期の年2回ネットワーク会議を開催するとともに、随時関係機関と情報を共有しながら、連携した親子支援を実施。 ・毎月発行のおたよりや健診を通して、支援センターのPRをし、周知を図る。	・9/8第1回目のネットワーク会議を開催し、関係機関の情報共有のペースができた	・関係機関との情報を共有し、それぞれ情報を連携した子育てにつなげたい ・冬休み前に実務者情報交換会及びケース検討会を予定 ・2月、中学生を対象に心の講演会を予定 ・3月、第2回委員会実施を予定	・関係機関との情報共有を行うことで、連携した親子支援を実施できた。	・子育て講演会を実施、併せてアンケートも実施。	・関係機関との情報共有により、問題を抱える子供と家庭の把握ができた。進級に伴う連携が取れた。 ・子育て講演会は中学校の協力のもと行ったが子供と参加した親のアンケート結果では好評であった。 ・ネットワーク会議は2回を予定したが、2回目の実施ができず、委員の方々には29年度実施状況報告をした。
重点取組④	増田市民サービス課	地域と歩む元気な保育園づくり	A	・地域に向けた元気な子ども力の発信 ・地域と連携した保育実践の取り組み	・小、中、高との交流体験 ・地域団体との交流 ・地域行事(敬老会、施設訪問、感謝祭への参加)	年度末	・小、中、高との交流体験(年3～4回) ・地域団体交流(年2回) ・地域行事への参加(年3回以上)	・学校、地域団体との交流、農業体験の実施 ・地域行事に積極的に参加し「ますだっ子」の元気な笑顔を届ける。	・幼少連携事業 増小一年担任保育体験、児童園児の相互訪問による交流 ・祖半内共助運営体との交流 ・増高生との交流 ・敬老会への園児参加	・ネギ収穫体験、地域団体との交流としてサツマイモの収穫を予定 ・中高生の保育体験を通しての交流を予定 ・祖半内共助運営体との交流は、感染症予防の観点から年1回としたい	・小中高生との体験交流を進め、地域団体との交流が出来た。	・小中高との交流体験の実施。 ・地域団体との交流を行った。	・共助体との交流においては、インフルエンザの時期と重なり、実施できなかった。

■平成28年度

まちづくり推進部 平鹿地域課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	平鹿地域課	職場の連携強化と職員の意識改革	A	・課・局の枠にとらわれず職員が連携して業務にあたる ・職員個々が課題をもち業務にあたる ・業務の標準化 ・スケジュール管理を徹底させる ・職員個々に課題をもたせる	年度末まで	・連携して業務にあたり業務改善、検討課題に対応できるようにする ・職員個々の課題を達成させる ・自分とは異なる視点をもたせる	・局、係内の業務を相互に協力しあえる関係づくりの推進及び情報の共有化を図る ・年間をとおした職員の課題達成度のチェック及びフォローアップ ・自分とは異なる視点をもたせる	・イベント等のスタッフについては、地域局全体で取り組んでいる。 ・情報共有については、課長・係長会議や回覧版で周知、各係内で声掛けしている。 ・各職員への業績評価シートのヒアリング時に課題をもたせる。	・引き続き局・課の枠にとらわれず職員が連携して業務にあたる。 ・局全体で情報共有を図る。 ・職員個々の課題を達成させる。 ・各職員への業績評価シートのヒアリング時(期中・期末面談等)にチェック及びフォローアップの実施	・イベント等のスタッフについては、地域局全体で協力し取り組みをした。 ・情報共有については、課長・係長会議や回覧版で周知、各係内で声掛けして取組した。 ・各職員が課題を持ち意欲的に取り組んだ。	・局・課内の業務を相互に協力しあえる関係づくりの推進及び情報の共有化が図られた。 ・自分とは異なる視点をもたせ常に問題意識をもって課題に気づくよう指導・助言し、職員個々の意識改革を図った。		
重点取組①	平鹿地域課	平鹿地域多目的総合施設建設事業の推進	B	平鹿地域多目的総合施設建設工事の実施	年度末まで	工事の発注及び工事進捗率50%以上	5月:補助金交付申請、設計単価見直し 7月:補助金交付決定、建設工事起案(JV及び分割発注) 8月:建設工事入札 9月:市議会へ提案、契約 10月:建設工事着手	計画どおり進行している。 5月 設計見直し 6月 補助金申請 7月 補助金交付決定 8～9月 建設工事入札 9月 市議会へ提案、議決(建築本体) 9月 4分割工事の契約締結	・10月から予定どおり工事着手 ・建築工事を4分割したことによる業者間の事前調整を図り28年度工事を完成させる(1～2週間ごとの打合せの実施) ・建築本工事、電気設備、機械設備 ・地中熱工事については補助金の関係で1月末までにH28年度分工事完成させる。	・地中熱設備工事について、平成28年度事業分は予定どおり1月末で完了(進捗率60%)。補助金実績報告も提出済み。 ・平成29年度の事業計画の予算について協議を行った。 ・順調に推移している。	・建築工事を4分割したことによる業者間の事前調整を図った。(2週間ごとの打合せの実施) ・図書館、地域局のレイアウト等については、各関係課との要望を聞き建設工事に反映した。	・平成28年度事業は計画どおり進めた。 平成29年度事業についても予定どおり平成29年10月の供用開始に向けて建設工事を進めて行く。 ・平鹿庁舎の移転に伴い現平鹿庁舎の活用について、平成29年度に検討していく。	
重点取組②	平鹿地域課	第2期平鹿地域づくり計画の推進	B	元気の出る地域づくり事業の実施、及び地区会議の支援を行う。	年度末まで	計画年度3年の最終年となり、15事業の円滑な実施。	事業実施時期をしっかりと考え、早目早目の事業実施を目指す。	・地域づくり協議会3回開催。 4/15、6/10、8/3 地域づくり計画の見直し協議及び実施を行う。	下期の開催予定は3回以上の開催予定 事業の早期実施及び新年度の事業計画の協議を行う。	・元気の出る地域づくり事業については当初の段階で地域づくり協議会委員協議により見直しを行い、その後順調に事業推移している。 ・また地区会議事業につきましても順調に推移している。	地域づくり協議会を6回開催 4/15、6/10、8/3、10/25、11/18、3/28 下半期事業計画の見直し等を行い、予算の有効活用を行った。 平成29年度の事業計画の予算について協議を行った。 ・平成29年度に次年度からの地区会議のあり方について検討していく。	・当該年度の実施事業は内容の見直し等を行い、地域の特性を生かした協働のまちづくりを行うことが出来た。 ・市の方針で元気の出る地域づくり事業が1年延期となり次年度も実施することとなった。 ・平成29年度に次年度からの地区会議のあり方について検討していく。	
重点取組③	平鹿地域課	特色ある地域資源を活用した産業・観光の推進	A	・地域特性を活かしたイベントの充実	平成28年度末まで	・各イベントの来場者数及び、「あやめまつり」へのボランティア協力者を10%増加させる。	・関係機関と連携し、各イベントのPRを強化して来場者数の増加を図る。 ・地域ボランティアが積極的に参加できるような環境づくりの推進を図る。	・各イベントの来場者数 「あやめまつり」4.9万人 「浅舞八幡神社祭典」11.4万人 「あやめまつり」のボランティア114人	・今後実施するイベントについて市報、デジタルサイネージ等を活用し、PRに努める。 ・「観の木ファンタジー」事業について、雄物川、大森、大雄3地域のイルミネーション事業と連携し、来場者の増加を図る。	・各イベントの来場者数 「観の木ファンタジー」0.7万人	・今年度より「デジタルサイネージ」、「マスコミ報道」、「SNS」などで情報発信をして各イベントの来場者のアップに努めた。 ・「観の木ファンタジー」の協賛事業として「ひらかコスプレイベント」を開催した。	・「あやめまつり」は期間中の悪天候と、その影響により各種イベントが中止となり来場者がわずかに減少した。 ・「ひらかコスプレイベント」の開催が、「観の木ファンタジー」に波及効果をもたらし、来場者アップに繋がった。	
重点取組④	平鹿地域課	安全・安心して暮らすための地域環境の確保	A	・道路、公園施設の適切な維持管理 ・市民ニーズに対する迅速且つ適切な対応	平成28年度末まで	・道路、公園施設での発生事故0件 ・市民ニーズを的確に把握し、迅速で適正な作業の実施	・道路、公園施設の安全パトロールを強化し、修繕箇所を早期に発見して迅速な作業を実施する。 ・作業員へ事故防止のための指導を徹底する。 ・要望、苦情依頼者と現地確認を行い、詳細等の把握後に作業を実施する。	・通常パトロールの外、建設部との合同パトロールを実施し、補修箇所の早期発見、修繕に努めた。 ・地区要望、市民からの要望、苦情は早期の現地確認、立会い等を実施し、緊急性の高い箇所から対応した。 ・公園利用者の安全確保のため、松くい虫被害による赤松2本の伐採処理を実施した。	・冬期間における道路パトロール強化を図り、不備箇所の早期発見、修繕に努める。 ・残要望箇所の対応を継続する。 ・公園内の安全パトロール及び、松くい虫被害についての経過観察を継続する。	・道路、公園内の瑕疵事故、直営作業事故は0件 ・地区要望に関しては3月中に全箇所完了	・道路、公園の通常パトロールの外、建設部及び関係機関からの情報提供により、早期の道路補修等を実施して事故の未然防止に努めた。 ・地区要望、市民要望に関しては優先順位付けを行い、緊急性の高い箇所から対応した。	・道路の穴ほこ補修は仮舗装による補修のため、交通量が多い箇所は早期に舗装面が破損することから、こまめなパトロールを実施し瑕疵事故を未然に防止した。 ・地区要望、市民要望は現地立会いを実施し、要望内容の詳細を早期に把握することで迅速な対応ができた。	
重点取組⑤	平鹿地域課	地域に親しまれる市営温泉施設「ゆづる」の運営	B	・地域密着型交流施設の推進 ・利用者数の維持増加	平成28年度末まで	①自然散策会参加者50人程度で2回開催する。 ②平成28年度3回目となる自然体験学習の継続実施と一般来館者への事後周知を行う。 ③平成28年度売店売上げを月平均95万円以上とする。魅力的な品ぞろえで、利用者数の維持増加という目標との相乗効果を図る。	①市報等で広く募集をするとともに、これまでの参加者に対し個別通知を発送する。 ②地元地縁団体や地区会議、保護者との連携で開催する。 ③旬の地元産果物や売れ筋商品の適期発注、購入者への商品説明を行う。	①5月22日実施の自然散策会は52人の参加があった。 ②5月27日実施の醍醐保育園年長園児を対象とした自然体験学習では、ほだぎへの植菌作業体験を行った。また、ゆづる施設内にその様子写真の展示コーナーを設置した。 ③売店売上げの月平均金額は長期休業期間を除き101万円であった。	①秋の自然散策会を10月2日に実施予定。 ②春の植菌体験、秋の収穫体験・収穫祭を実施することができた。また、ゆづる施設内への活動写真展示コーナーを設置した。 ③今年度2月未までの月平均売上げは89万円、目標達成率は94%となっておりほぼ目標に達した。	①参加者数は1回目52人、2回目42人であり、目標人数にほぼ達した。 ②自然体験学習の収穫祭を10月中に実施予定。また、写真の展示コーナーを継続して設置する予定。 ③今年度2月未までの月平均売上げは89万円、目標達成率は94%となっておりほぼ目標に達した。	①市報で広く参加者を募集するとともに、これまでの参加者に対し個別に開催通知を発送した。 ②地元地縁団体、地元保育園との連絡調整を行った。活動写真展示コーナーのレイアウトを工夫した。 ③旬の地元産果物や売れ筋商品の適期発注、購入者への商品説明を行った。	①今年度実施で9年間18回実施しており、リピーターが定着してきている。事業を通して親しみやすい施設として確立されている。 ②地元保育園の恒例行事となりつつある。一般来館者へ事業の事後周知を図ることで、交流施設としての役割を果たしている。 ③果物や山菜など冬期間の商品確保が難しく、売上げが伸び悩んだ。また、6月から2か月間の長期休業により、豊富な地元産果物等の販売ができなかったことも平均売上げ減少の要因となった。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	平鹿市民サービス課	地域住民に信頼される業務体制	B	業務全般	・窓口業務の複雑、多様化に対応	年度末	・市民の要求に的確に対応できるようにします。	・課及び係内のコミュニケーションの確立(係及び正副担当を問わない業務情報の共有) ・本庁及び多地域局との連携強化	・業務に限らず色々な情報を共有できるようになってきた。 ・常に、本庁と連絡を取りながら、正確な業務遂行を心掛けている。	・産休・育児休暇取得者が2名となるので、その後の業務遂行に向けた体制づくり ・申告相談時における窓口対応の強化	・課内及び係内のコミュニケーションの醸成は進んだ。 ・本庁及び、他地域局との連携が図られ、多様なケースにおける対応に活かされた。 ・産休、育児休暇者の100%補充はできないが、非常勤職員や残された職員の頑張りでも業務遂行できた。(申告相談時の窓口対応も同様である。)	・困難なケースには、単独で対応しない。 ・疑問点は、早急に解決する。 ・分掌事務以外にも対応できるように自学の実践がなされた。	・お客様からのご指摘をいただくことが減少した。 ・お客様対応へ意識改革が進んだ。 ・今後も市民サービスをいかに充実させるかを念頭にした対応が求められる。
重点取組①	平鹿市民サービス課	住民目線に立った、迅速かつ正確な窓口対応	B	窓口業務全般	業務内容の把握と丁寧な窓口対応	年度末	・係全員が複数の業務をこなせるようにします。 ・お客様の待ち時間を短縮します。 ・担当者が不在でも、お客様に適切な対応ができるようにします。	・お客様へ明るく元気な挨拶と積極的な声かけを行います。 ・各種研修に参加してスキルアップを図ります。 ・係内でのコミュニケーションを多くし情報共有を図ります。	・来庁者に対して、積極的に声掛けを行い、待ち時間の縮小に心がけている。 ・係内のコミュニケーションは活発にされており、情報共有が図られている。 ・自治研修には参加できなかったが、各種業務の研修には積極的に参加している。	・税務担当の職員が、産休及び育休に入ることから、非常勤職員を1人雇い、窓口体制を強化する。 ・2、3月は申告があり窓口の職員が減るので、職員の一層のスキルアップを図って窓口対応にあたる。	・係全員がそれなりに、複数の業務をこなせるようになることができ、お客様の待ち時間は短縮できた。 ・申告期間中でも、係内のコミュニケーションをとることができ、住民への対応はよくなった。	・係内のコミュニケーションを絶やさず、業務についての相談、連絡を密にした。	・迅速、丁寧なお客様対応が概ねできてきている。
重点取組②	平鹿市民サービス課	各種の福祉に関する相談にチームとして対応し、安全で安心な市民生活の実現を図ります。	B	・相談体制の強化 ・各制度の理解	・困難ケースの相談や訪問は2名体制で行い、対応力を強化します。 ・各種福祉制度を熟知し、相談者にとって最善の方法を提案します。	年度末	・係内での情報共有 ・関係機関との情報共有と連携 ・職員個々のスキルアップ	・詳細なケース記録の徹底 ・関係機関とのケース検討会の実施 ・研修会への積極的な参加	・窓口業務が混雑する時期以外は困難なケースへ2名で対応し、係内で情報を共有した。 ・関係機関と連携を深めるため、個別ケース会議を3回設けた。	・上期の相談体制の継続 ・各種研修会へ積極的に参加し個々のスキルアップに繋げる。	・12月より係員が3名となり、うち2名が困難ケースへ対応することが難しくなったが関係機関と複数で対応に当たった。 ・相談者に寄り添い、解決に向けて関係機関と個別ケース会議を3回行い連携を深めた。	・担当者が不在でもケース対応できる係内で情報を共有した。 ・長期的な支援を見据え、ケース記録を徹底した。 ・相談者に寄り添い、解決に向けて関係機関と個別ケース会議を3回行い連携を深めた。	・関係機関と連携することで、支援の幅が広がった。 ・窓口対応サービスの向上を考慮すると、研修会へ参加することができなかったが個々がスキルアップできるよう努める。
重点取組③	平鹿市民サービス課	地域コミュニティの活性化と健康長寿のまちづくりを目指します。	A	地域コミュニティ施設として利用者の健康増進と健康長寿の延伸を図ります。	・物忘れプログラム タッチパネル実施者 平成27年度 84人 ・浴場入館者数 平成27年度 34,373人	年度末	・昨年度実績の 2割増・・・タッチパネル 5%増・・・浴場入館	・認知症予防周知・啓発活動 ・物忘れプログラムタッチパネルの設置 ・PR活動 ・イベントの企画 ・利用者の意向調査	・タッチパネル実施者 9月末62人 ・浴場入館者 対前年比4%増 H2709 16,641人 H2809 17,330人	・脳はつらつ教室、福祉健康まつり、JA健診事後指導でタッチパネル実施 ・イベント(福祉健康まつり、感謝祭)の開催と同時に利用者の意向調査を実施	・3/8現在タッチパネル実施者230人(目標達成273%) ・2月末現在浴場入館者31,334人 H2802 31,463人 (0.4%減)	・地域の細部にわたる社協主催の「いきいきサロン」に出向いて、脳の健康チェックを体験してもらい、実施後、個別指導と集団での脳トレを実施好評を得た。 ・イベントの実施 福祉健康まつり(10/18)、感謝祭(3/8) ・イベントでの意向調査実施	・数値的には目標達成できたが、健康長寿のためには認知症予防が重要な位置を示すものであり、今後脳トレ等各地域での実施が必要となる。 ・集客力にはいろんな要因(他イベントとの重複、天候、アクセス等)が考えられるが常連客の減少に対し新規客層の開拓が必要である。長く健康増進施設として利用していただくためには利用者の意見を参考に可能な限り改善を図っていく。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	雄物川地域課	風とおしのよい職場環境	A	有機的連携による組織力のアップ	職員数が減少していくため、係を越えた連携が必要	年度末	市の顔として、職員のスキルアップと能力が発揮できる職場環境の構築	・局、課、係、個々のミーティングの励行による情報の共有 ・スケジュール表の作成 ・研修会参加 ・フォローアップ	・年間スケジュール表の作成 ・係長会議の励行 ・各事業のフォロー会議の開催 ・若手職員へのフォローアップ ・風とおしのよい風潮づくり	課内での情報を共有することにより、有機的連携を助長していく ・除雪・えがおの丘フォローアップ・各種イベントの協力体制の強化	課を越えた連携により、地域づくり事業の有機性が図られた。しかし、職員の業務の認識不足により、事務手続きを怠っていた事案があった	・スケジュール表の作成による情報共有 ・事業終了時のフォロー会議8回 ・若手職員へのプラザ制度の継続 ・研修会への参加励行	・再発防止のため、地域局全体に係る管財部門を総務係に集中管理させ、複数の職員の事務分掌に搭載した ・また関係部署との連携システムが構築された
重点取組①	雄物川地域課	地域おこし、人づくり	A	住民協働によるまちづくり	行政主導から住民主導のまちづくりへ	年度末	地域の若者や高校生を中心とした住民色の強い事業を開催し、自立した組織や人材の育成	さくら祭り、おもフェス、ははは祭り、かまくらなど実行委員会組織に部門別の長をおき、自主性と責任感を醸成させ、地域のリーダーとしての意識を高揚させる	・さくら祭り4月16日～5月1日 ・おもフェス・おもしろ2016 7月18日 ・ははは祭り8月8日 ・すいかソフトの取組 小学生、高校生、JA青年部とコラボしたすいかソフトの開発、販売(3回)と小学生、高校生への食育指導	・イルミネーション12月10日 ・銀河系宇宙ほらふき大会1月14日 ・かまくらin木戸五郎兵衛村2月15日16日 ・ボランティア組織の立ち上げ、事業への参画 ・自主性を持たせた各事業の実行委員会の開催	・さくら祭りとおもフェスの開催を分けたことにより、季節感を活かしたイベントとなった ・すいかソフトはメディアやイベントにより認知度はアップした ・各イベントは実行委員会の自主的な取り組みが増え、地域リーダーとしての自覚が醸成された	・さくら祭り・おもしろ実行委員会17回 ・イルミネーション実行委員会1回 ・ほらふき大会実行委員会4回 ・かまくら木戸五郎兵衛実行委員会4回 ・すいかアイス協働活動 9回	・おもフェスの活動は、県の生涯学習・社会教育研究大会で発表する機会を得、その行動・協働が高く評価された ・事業全体にボランティアが増え、市民参画意識が高揚した ・すいかソフトプロジェクトに雄物川小学校、JA秋田ふるさと雄物川支部が加わり、地域全体で特産品であるすいかをPRすることが出来た ・すいかの生産、加工、販売と一貫した事業を行う事が出来た。
重点取組②	雄物川地域課	交流センターの拠点機能への取り組み	A	地域の活性化に向けた取り組み	個人や地域要望に応じた事業が多い	年度末	社会要請に応じた課題への取り組み	・地域課題の洗い出し ・防災マップの作成 ・地域の特色を活かした事業展開 ・広報による認知度のアップ	・各公民館発行 月1回 ・防災マップ作成のための洗い出し ・各種事業の開催 AED救命講習会、芸能祭、夏祭り・盆踊り大会、本の読み聞かせ、健康の駅事業、歴史・自然探訪等各地区の特色のある事業を実施	・地区交流センター化に向けた体制づくり 所管課と協議、準備会の開催 ・市民協働意識の強化 来年度事業の検討、反映 ・センター化に向けた広報活動 公民館報、地域だよりの発刊	・交流センター本格実施に向けて、自主性や地域性を活かした事業を開催し、認知度が向上した。	・月1回程度交流センター報を発行しセンターの周知に役立てた。 ・防災講話やAED講習など社会要請に応じた事業を行った。 ・ラジオ体操やスマイルホウリングなどの健康づくり事業を年間50回から200回ほど開催し、センターに住民が集めることができた。	・本格実施に向けた認知度と意識の高揚が図られたことにより、新たな共助組織が誕生した ・参加者が限定されていること、地区会議との連携、5館の格差が課題
重点取組③	雄物川地域課	消防団組織の再編	A	小型ポンプ等の統廃合	消防団員数の減少により、現有ポンプ等の維持管理、操作人員に支障をきたしている	年度末	現在、配備装備41台あるが、小型ポンプの更新・廃止、積載車、ポンプ車の新たな配備など組織を再編する	・幹部会、部長会 5月 ・消防本部との協議 ・地域要望の把握 適宜、部長会・幹部会を開催する	・ポンプ小屋41→26(長寿)9(維持)6(廃止) ・軽積載車2→8 ・小型ポンプ39→24(更新)9(維持)6(廃止)とする改革計画を立案	・施設整備方針(年次計画)を立案(財政協議) ・住民周知(分団) ・ポンプ小屋用地確保に向けた交渉	消防団、消防本部と地域要望や年次計画等の協議を重ね、相互の理解のもと団員数を鑑みた再編となった	・消防団幹部会 4回 ・分団会議 11回 ・用地確保交渉 11回 ・随時消防本部と協議	・統合計画をH29～30で完了する
重点取組④	雄物川地域課	安全安心な暮らしができる地域環境	A	道路・河川・公園等の危険箇所の早期発見と早期改善及び安全管理の徹底	・老朽した道路や施設の増加 ・豪雨等災害の増加	年度末	・道路管理不備による事故及び作業事故0を目指す ・公園での苦情・事故0を目指す	・道路・河川・公園のパトロールの強化と市民からの通報に対し現地に立ち会い迅速に対応する ・ミーティングの慣行により、現場作業員と情報を共有し危険防止を図る	・作業事故ゼロ ・苦情ゼロ	除雪により職員数が増員するため通年職員にリーダーシップを発揮させる職場環境を構築する。スローガン確認によりKY意識を徹底させるとともに、若手オペへ技術の継承を促す	・穴ぼこやスノーポールによる事故は、パトロールや地域局職員の通報・監視意識向上により未然に防止できた ・市民要望は、常に現場第一主義で対応し、説明責任を果たした ・作業物損事故1件が発生した	・危険予知ミーティング毎週月曜日 ・除雪会議毎月1回 ・作業開始ミーティング毎日 ・要望に対する現地立ち会い毎回	・道路や公園の不具合箇所や街灯設置に係る苦情は、迅速な対応と丁寧な説明により、安心安全と理解を得られた ・軽微な作業事故であったが、3年ぶりの作業事故であったため、改めて安全確認やその体制を構築する機会となった

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容					目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	雄物川市民サービス課	住民に信頼される窓口対応の確立	B	・窓口業務全般	・業務内容を全員が把握できるように努める ・住民に丁寧な窓口対応に努める	年度末	・住民に理解してもらえるような対応 ・住民が、安心して相談できる窓口対応	・全員で問題点を話し合い過大を共有 ・各研修会や勉強会への積極的な参加 ・職員間で業務を共有し・連携を取りあう ・笑顔で明るい声掛け、相手の立場に立った対応に心掛ける	・問題が発生する都度、全員で話し合って解決に努めている。 ・研修会等には、積極的に参加している。 ・担当が対応出来ない時は、別の職員が対応して住民に迷惑が掛からないよう対応している。 ・住民に不快な思いをさせないよう明るい対応に心掛けている。	・上半期に劣らぬよう、問題点があれば全員で話し合い解決していく努力をする。 ・申告が始まることにより窓口職員が減るが、住民に不満を持たれないように迅速な対応に努める。	・問題が発生する都度、全員で話し合って解決に努めている。 ・研修会等には、積極的に参加している。 ・担当が対応出来ない時は、別の職員が対応して住民に迷惑が掛からないよう対応している。 ・住民に不快な思いをさせないよう明るい対応に心掛けている。	・上半期に劣らぬよう、問題点があれば全員で話し合い解決していく努力をする。 ・申告が始まることにより窓口職員が減るが、住民に不満を持たれないように迅速な対応に努める。	・問題発生時、係で話し合って解決に努めた。 ・研修会等には、積極的に参加し、スキルアップの意識付けができています。 ・担当が不在などの時は、他職員が対応して住民安心して相談できるよう対応した。 ・住民に笑顔で明るい対応に心掛けている。
重点取組①	雄物川市民サービス課	若い世代を中心とした高血圧予防対策	A	高血圧予防対策が必要な若年世代への啓発活動	・赤ちゃん訪問等での父母の血圧測定を実施 ・駅伝出場者の血圧測定と保健指導の実施 ・事業所に向向いての健康教育を昨年度初めて実施	年度末	・赤ちゃん訪問等での血圧測定実施率100% ・駅伝出場者の血圧測定および保健指導実施率100% ・事業所に向向いての健康教育を2事業所実施 → 以上のことから、若い世代が自身の血圧値を知り、自己管理ができるようになる	・赤ちゃん訪問や4か月児健診における母(父)の血圧測定をし、自身の血圧値を知ってもらう。 ・駅伝大会出場者の健康診断において全員の血圧測定と高血圧者には保健指導を実施する。 ・昨年実施した事業所健康教育を2事業所実施し、職域における血圧管理を呼び掛ける。	・赤ちゃん訪問や4か月児健診において、母(父)の血圧測定を全員に実施した。 ・駅伝出場者健康診断において、全員の血圧測定とパンフレットを用いて保健指導を実施した。	・地域内の事業所での健康教育については今後、連絡調整しながら進める。 ・新たに、1月～3月まで除雪職員の血圧測定と高血圧予防の健康教育を実施する。	・赤ちゃん訪問等での測定実施率100% ・駅伝出場者の血圧測定および保健指導実施率100% ・事業所に向向いての健康教育を1か所実施。3月21日に別の事業所で実施を予定。 ・1月～3月まで除雪職員の血圧測定を月1回行い、併せて高血圧予防の健康教育も開催。	・赤ちゃん訪問や4か月児健診において、母(父)への血圧測定について説明し、理解を得る。 ・全町駅伝出場者健診で全員に血圧測定を行い、測定結果についてパンフレットを用いて説明。 ・地域内2事業所への説明と、実施に向けての日程調整等。 ・除雪職員の血圧測定のため、産業建設係と連携した。	・血圧測定をする機会の少ない若い世代が、自身の血圧値を知ることができた。 ・保健指導や健康教育を受け、自身の生活習慣を振り返ることができた。 ・保健師が、事業所(企業)に向向くことで、若い世代の健康への意識づけにつながった。 ・除雪職員の安全だけでなく、血圧に対する意識の変化が見られた。
重点取組②	雄物川市民サービス課	ごみの新分別ルールの周知徹底をめざす	B	・分別ルールなどを環境美化推進員に対し説明会を実施 ・地区会議や各種会合での啓発	住民が新分別に対応し、苦情等がないようにする	年度末	町内会等への丁寧な説明を心がけ、住民の戸惑いを解消する意識を高める	・試行期間中の地域の問い合わせなどを中心にQ&Aを作成配布する ・地域での説明会などの要望に随時対応し周知を図り住環境の美化意識を高める	・旧ごみ収集コンテナの回収や、新しいごみ収集コンテナ・網袋の追加配布の際に地区住民へ不明な点などを説明。	・新分別Q&A集の作成を行い、各種会合での説明を行う。	・新分別施行に伴い旧ごみ収集コンテナの回収と、新しいごみ収集コンテナ・網袋が不足する地区に追加配布を実施。	・新分別Q&A集の作成と配布。	・回収した旧ごみ収集コンテナをリサイクル資材として業者に引き取ってもらう。 ・ごみ分別、マナーに関する問い合わせに対応できている。
重点取組③	雄物川市民サービス課	空き家等の調査及び適正管理	A	空き家等の詳細情報	管理不全な空き家等の把握	年度末	・空き家等リストを更新 ・空き家等所有者への適正管理の指導及び助言	・調査の継続実施 ・所有者の特定 ・随時パトロールの実施 ・緊急時の迅速な対応 ・危険空き家等の所有者へ適正管理(撤去)を依頼・助言	・月1回程度パトロールを実施。 ・(4/5)融雪に伴う隣地への空き家(工場)がれき崩落1件→管理者に連絡し、がれきを撤去。8月に基礎部分を残して建屋の解体を確認。 ・(4/17)強風に伴うがれき飛散1件→管理者不明(倒産)につき、雄物川地域課と協力して空き家(鶏舎)周囲に防風ネット設置。	・積雪に伴う空き家の損壊被害に注意する。→定期パトロールと所有者への適正管理を依頼する。	・月1回程度パトロールを実施。 ・(4/5)融雪に伴う隣地への空き家(工場)がれき崩落1件→管理者に連絡し、がれきを撤去。8月に基礎部分を残して建屋の解体を確認。 ・(4/17)強風に伴うがれき飛散1件→管理者不明(倒産)につき、雄物川地域課と協力して空き家(鶏舎)周囲に防風ネット設置。	・積雪に伴う空き家の損壊被害に注意する。→定期パトロールと所有者への適正管理依頼の実施。	・空き家屋根からの落雪による被害(道路通行障害)4件有ったが、管理者と連絡をとり対応した。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	大森地域課	市民からの要望やクレーム等の情報が課員で共有されていないことがあるので、速やかに課員全員に伝えたい。	B	市民からの要望やクレーム情報を課員が共有しているようにしたい。	市民からの要望やクレーム情報が共有されていない。	速やかに	市民からの要望やクレーム情報を課員すべてが共有している。	市民要望対応カードを作成し、情報の速やかな共有を図ります。	市民からの要望やクレーム情報を課員は共有している。	軽微なクレーム等は口頭で伝えることも多く必ずしもカードを使っているわけではないが、情報の共有は図られているので、この状態を続けたい。	市民からの要望やクレーム情報を課員は共有している。	市民要望対応カードを作成し、情報の速やかな共有を図った。軽微なクレーム等は口頭で伝えることも多く必ずしもカードを使っているわけではないが、情報の共有は図られた。	自分の担当以外の用事で来庁されたお客様にも、それぞれ対応することができた。
重点取組①	大森地域課	リゾート村周辺の魅力アップのため、地域の声を反映させながら魅力アップのための手法を探る。	A	①FM計画では大森プールが廃止となっている。老朽化もあり廃止はやむを得ないが、その後をどうするのかを検討されていないので、プール廃止後の新たな魅力ある活用方法を探る。 ②同時にリゾート村各施設の利用者増加方策も検討する。	①大森プール廃止後の利活用計画がない。 ②平成27年度の体育館、多目的広場、テニスコート、野球場の利用者は約31,000人	①年度末 ②年度末	①大森プール廃止後の魅力ある活用方法について、具体的な方向性を見出す。 ②野球場や体育館、テニスコート、グラウンドゴルフ場、子どもの広場等の利用者数が前年より増加していること。	①総合型スポーツクラブ“さくら”や、他のスポーツ施設利用団体と意見交換し、具体的な方向性を見出します。 ②スポーツクラブ“さくら”と連携した新たな事業の開催や社会体育団体の事業拡充への支援を図ります。	①スポーツクラブ“さくら”や利用団体からの要望、地域づくり協議会等の意見を集約し、プール廃止後は、テニスコート8面を整備することで、関係課と協議を始めました。 ②社会体育団体が開催する新たな大会や既存事業拡大へ支援しました。	①補助金で取得した財産の処分承認や整備に必要な財源等を調査し、テニスコート整備後のリゾート村魅力アップ構想を関係計画へ登録するよう調整を図ります。 ②大会等の少ない冬季に新たな事業を開催するようスポーツクラブ“さくら”と協議を続けます。	①大森リゾート村に、テニスコート8面を整備する構想をまとめ、図面と事業費概算を積算した。また、土地の個人所有地については、今後の手続き等について説明した。 ②2月末で、昨年末と同程度の利用があり、年度末までには利用者数が上回る見込みである。	①地域の意見を集約し、テニスコートを整備することで関係課、利用団体との協議の結果、今後の取組みに向けた資料収集、積算を行った。個人所有地については、当時の資料と聞き取りにより経緯を調査した。 ②社会体育団体やスポーツクラブさくらと協議し、新たなイベントや既存事業拡大開催を支援した。	①来年度以降、構想を進めるうえでの基礎的データ・情報が収集でき、また、利用団体からの支援も得られた。 ②冬期に屋外でのイベントを計画したが、少雪により実施できなかった。微増ではあるが、今後も関係団体と協議を続け、利用率向上の方策を検討したい。
重点取組②	大森地域課	①グリーンツーリズム事業及び都市農村交流事業を通じて、地域の元気づくり及び大森の魅力発信を図る。	A	①グリーンツーリズム推進協議会による農作業体験受入事業の推進	①H25受入実績:548人 H26受入実績:548人 H27受入実績:851人	①年度末	①農作業体験受入人数でH25～H27の平均値:650人を目標とする。	①横手市グリーンツーリズム連絡協議会及び農業振興課との連携強化を図るとともに、大仙市のあぐり耕房とも連絡を取りながら、受入れの拡大を図ります。	①9月末で、中学生の修学旅行8校377人のほか、秋田大学留学生、国際教養大学の留学生、カワイイ体育教室等で302人、計679人の受入れがあった。	①今後も関連団体との連携をとりながら、訪れた方にいい印象をもって帰っていただけるよう取り組む。	①最終的には、中学校の修学旅行9校454人のほか、秋田大学留学生、国際教養大学留学生、カワイイ体育教室、北都銀行新入行員研修等で395人、計849人の受入れがあった。	①横手市グリーンツーリズム連絡協議会や農業振興課とも連携しながら、大仙市のあぐり耕房との連携を強化した。 今後は、他地域も含め、新たな会員(受入れ農家)の勧誘に力を入れていきたい。	①大仙市のあぐり耕房と連携するようになり受入れ団体が大幅に増えたが、受け入れる側がそれをこなすことに手一杯の状態である。 今後は、他地域も含め、新たな会員(受入れ農家)の勧誘に力を入れていきたい。
重点取組③	大森地域課	安全で安心な暮らしができる地域づくり	B	①消防団及び関係機関と連携し火災の抑制を目指す。 ②交通事故の抑制と交通死亡事故ゼロ日の継続	①本年は4月1日現在、すでに2件の火災が発生しているが、今後の無火災を目指す。 ②交通死亡事故ゼロ日の継続(4/13現在、2,345日)	①年度末 ②年度末	①4月以降は火災ゼロ ②交通死亡事故ゼロ	①消防団や火災予防婦人会と連携し、火災予防の啓蒙に努めます。 ②大森地区交通安全対策協議会や交通安全母の会などの団体と連携し、交通安全の啓蒙に努めます。	①4月以降、火災は発生していない。 ②交通死亡事故ゼロを続けており、9月末現在で2,515日である。	①秋の火災予防運動バレード及び火災予防婦人会による炊き出し訓練を予定している。 ②交通安全母の会会員による世帯訪問事業を通じて、高齢者の交通事故防止の啓蒙に努める。	①火災予防に関しては、4/3春の火災予防運動バレード、4/23河川敷原野焼却、8/7総合防災訓練(駆けつけ訓練)、11/6秋の火災予防運動バレード等を実施した。また、11/27赤十字みんなの防災講座・炊き出し訓練を実施した。 これらの運動の効果もあり4月以降は無火災を続けている。 ②交通死亡事故ゼロを続けている。	①関係機関との連携がうまくいっている状況である。また、種々の訓練時には事前に消防幹部会を開催し、意思の疎通を図っている。 ②交通安全母の会会員による高齢者世帯訪問を実施し、反射材の配布を通じて交通事故防止の啓蒙を行った。また、交通指導隊員で欠員がいたが、その補充も行われた。	① 今後とも関係機関との良好な関係を維持し、防災意識の高揚にも努め、安全安心なまちづくりを進める。 ② 交通事故防止は皆の願いである。今後とも関係団体との協力のもと事故防止に努めていく。
重点取組④	大森地域課	①さくら荘の安定的な運営 ②健康温泉の優良企業への譲渡	A A	①前年度の営業利益2,900千円(4/13現在見込) ②譲り受ける企業等を見つける。	①前年度営業利益を超えることを目標とする。 ②営業形態は変わるにしても、29年度も存在していることを目標とする。	①年度末 ②年度末	①季節毎の新たなプランを企画し、インターネットやフリーペーパー等の媒体を使いプランの周知に努めます。 また、様々な機会を捉えてさくら荘の利用を呼び掛けます。 ②温泉付きディサービスセンター等としての活用をしてくれそうな企業と交渉します。	①なかなか売上げが伸びず、前年同期実績を下回る状況が続いている。 ②地域内の企業からは、具体的、前向きな話は貰えなかった。 なお、6ヶ月間有効のパスポートは発行を停止した。また、回数券も使用期限をH29.3.31までと明記した。	①季節毎のプランの充実を図るほか、一部お客様から不満のあった料理についてもボリュームも重視するように改善を図り集客に努める。費用の削減はこれまで同様に力を入れて取り組み、営業利益の黒字を目指す。 ②商工労働課で進める譲渡方針を注視しながら、何らかの形で存在していることを目指す。	①1月末時点では、売上高が前年比△4,639千円だが、費用は前年同期に比△3,798千円とどまっており、資金的収支を除いた営業利益では前年比840千円減の5,542千円となっている。 ②29年度も引き続き営業するという事で、年間予算を編成した。パスポートは現在も発行停止中だが、新年度になれば再開する予定である。 先般、3/2のさきがけ新聞の記事を見て、温泉の譲渡を受けたいという企業があった。	①集客のために種々のプランを実施している。平日個室プラン(2,000円/1人)は土日祝日にも拡大し、好評を得ている。また、季節毎のプランも春待ちプラン、春プラン、秋彩プランや忘新年会プランを実施している。 ②市の方針を確認した。	①依然として売上げが伸びず、前年同期実績を下回る状況が続いているが、地域にとって大切な施設であるということを常に念頭に置き、さくら荘存続を目標にサービス向上に努めている。 ②非常勤職員2名のほか、シルバー人材からも複数名来てもらっている。いずれも職を失うことを大変心配している。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	大森市民サービス課	市民にやさしい窓口対応	B	・明るく元気なあいさつでわかりやすい窓口対応をする。	・全員が複数の業務に対応をする。	・年度末	・混雑時のイライラの解消をします。 ・お客様待ち時間の短縮をします。	・お客様への声掛けの励行します。 ・丁寧な聞き取りによる対応をします。 ・専門用語を使用しない分かりやすい説明をします。 ・係不在時の他係による連携、報告・連絡・相談の周知徹底を行います。 ・研修参加による個々のスキルアップを図ります。	・お客様への声掛けを積極的に行った。 ・業務マニュアルを整備しながら各種届出・手続きが円滑に行えるようにした。 ・丁寧な聞き取りをし、分かり易い説明に努めた。	・引き続きお客様への声掛けや丁寧な対応をしていく。 ・業務マニュアルの整備をさらに進め、係不在時にある程度対応ができるようにする。 ・税申告期間の担当者不在時の窓口体制と対応について改めて調整していく。	・お客様への声掛けを実施し、丁寧な対応を行った。 ・業務マニュアルの整備がほぼ完了し、マニュアルを利用した対応を始めた。	・お客様への声掛けを積極的に行った。 ・窓口業務別マニュアルを整備した。 ・丁寧な聞き取りをし、分かり易い説明に努めた。	・お客様への積極的な声掛けや丁寧な対応、業務マニュアルの利用によりお客様の待ち時間短縮を行い混雑時のイライラの解消に努めた。
重点取組①	大森市民サービス課	地域住民に血圧について関心を持ってもらい、正常な血圧を維持できるよう保健活動を行う	B	①H27年度の血圧に関するアンケート結果を住民に情報提供する。 ②赤ちゃん訪問・4か月健診で父母の血圧測定とアンケートを継続する。	①H27年度は血圧に関するアンケートを実施したので、今年度は健康相談や特定健診等でアンケート結果を保健指導に活かす。 ②H27年度は赤ちゃん訪問23人、4か月児22人に実施した。	・年度末	①血圧に関するアンケート結果を健康相談や特定健診等で情報提供し、住民が血圧の自己管理ができるよう指導します。 ②赤ちゃん訪問、4か月児健診で血圧測定をすることで若い方に血圧に関心を持ってもらうよう努めます。	①H27年度に実施した血圧に関するアンケート結果を健康相談や特定健診等で住民に情報提供し保健指導に活かします。 ②赤ちゃん訪問、4か月児健診で11人に血圧測定を実施し若い方に血圧に関心を持ってもらうように努めた。	①血圧に関するアンケート結果の説明と血圧管理の指導を健康相談等で28か所262人に実施。特定健診で533人に実施した。 ②赤ちゃん訪問、4か月児健診で11人に血圧測定を実施し若い方に血圧に関心を持ってもらうように努めた。	①血圧に関するアンケート結果の説明と血圧管理の指導を健康相談等で28か所262人に実施、特定健診で533人に実施した。 ②赤ちゃん訪問24人、4か月児健診で22人に血圧測定を実施し若い方に血圧に関心を持ってもらうように努めた。 [*①、②の数値は3月3日現在]	①H27年度に実施した血圧に関するアンケート結果を健康相談や特定健診等で情報提供し、住民が血圧の自己管理ができるよう指導できた。 ②赤ちゃん訪問、4か月児健診で血圧測定をすることで若い方に血圧に関心を持ってもらうことができた。		
重点取組②	大森市民サービス課	保育所を拠点として家庭や地域と連携し交流を深める。また、家庭支援の充実を図る	B	・地域住民との交流の充実を図る。 ・地域と連携した保育実践づくりを行う。 ・保護者支援を行う。	・地域行事への積極的参加。 ・育児・保育相談を随時行う。	・年度末	・地域住民、地域団体などの行事に参加し交流を深めたり、気楽に交流できる環境を構築します。 ・育児の悩みや不安を分かち合い、子育ての楽しさを共有します。	・地域の伝統行事の伝承の努めます。 ・老人施設、集会所訪問したり、園行事の参加の呼びかけをします。 ・育児、個人面談を実施し、家庭と園との相互理解を深めていきます。	・公民館で行っている「健康の駅」に参加して地域との交流を深めた。(雨のため保育所で行った。) ・育児について保育参観日に保護者向けの講話を行った。 ・敷地内に畑を作って、じゃがいも、トマト、ナスなどの苗を年長、中児が植え食育活動を行った。	・今後も「健康の駅」に参加して地域との交流を図る。 ・梵天の伝統行事を伝えていく。 ・随時子育ての相談ができる環境を整えておく。 ・今後も畑を最大限利用し、大根を植え引き続き食育活動を行う。	・地域住民との交流として「健康の駅」への参加。2回実施した。 ・個人面談40件、育児相談4件あり、担任(必要に応じ所長)が対応した。 ・食育計画に合わせ、食育活動を行った。	・公民館との連携により、保護者への育児についての講話や「健康の駅」で地域のお年寄りと一緒に体操や踊り、歌などによる交流を行った。 ・保護者が気軽に相談が出来る環境をつくることにより育児の悩みや不安を分かち合い、子育ての楽しさを共有できた。	
重点取組③	大森市民サービス課	高齢者一人暮らし世帯の訪問継続及び見守り世帯の把握と支援策の継続	B	・高齢者一人暮らし世帯を民生委員、保健師、福祉担当の3者で訪問の継続を行う。 ・見守り世帯の詳細なリストを作成し、支援策を継続して探る。	・高齢者一人暮らし世帯の訪問を実施。 ・地域民生委員や社協等と情報共有を図りながら見守り世帯の状況を把握する。	・年度末	・高齢者一人暮らしの全世帯訪問を実施する。 ・見守り世帯での状況が深刻化・複雑化する前に相談に応じ、不安解消をはかっていきます。 ・内容に応じて関係機関への紹介等支援策を講じます。	・訪問時期を11月として、雪寄せ支援等高齢福祉事業利用へとつなげていきます。 ・民生委員による地域活動を通して住民動向を把握します。 ・見守りが必要な場合は、随時保健師・福祉関係者が巡回を行いサポートします。	・10月末までに対象者名簿を作成し高齢者一人暮らし世帯の訪問を11月に実施する。 ・11月末までに民生児童委員からの情報を基に見守りが必要な世帯者リストを作成し12月から2月末までに必要な支援を行う。	・高齢者一人暮らし世帯の訪問を行う。 ・見守り世帯の生活状況に応じた支援を行う。	・7月1日現在のデータを基に民生児童委員及び関係機関からの情報提供を得て、施設入所・家族動向等勘案した正確な対象者を把握した。 ・訪問者：民生児童委員、保健師、福祉担当	・高齢者一人暮らしの全世帯訪問を実施して健康状態や防災状況などが確認できた。 ・訪問により個別相談を受け、必要な支援や不安解消を行った。(除雪等)	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	十文字地域課	お客様が相談しやすい体制づくり	B	・チーム十文字として、お客様から信頼される職員 ・他係との連携が希薄なためチームがまとまらない ・職員係の横の引継がうまくいかない	年度末	・安心して相談できる、明るい雰囲気職場になります ・係内朝礼を欠かさず実施し突発事案にチームで対応できる体制をつくります	・常にお客様目線を心がけ丁寧な接遇向上に努めます ・係の報・連・相を徹底します ・笑顔の対応を心がけ、即答できない場合は速やかに上司等に引継ぎします	・明るい職場の雰囲気づくりに机等の配置換えを実施 ・局長室を整備し住民の相談窓口としても活用を図った。 ・係内の朝礼を実施し職員間の共有理解を進めた	・課全体、係長間の意思疎通を進めて、もっと一致団結したチーム十文字をめざす ・課職員の結束を高めるため交流会等共通の話題づくりを企画、実施する	・相談しやすい雰囲気を整えたことで、気軽に声をかけてもらえるようになった。 ・係担当だけでなく、課職員全員で全体に気配り、目配りを行い、一層明るくスムーズな対応をしている。	・机等を配置替えし明るい雰囲気を作った。 ・定期的に朝礼を実施し、情報共有を図った。 ・お客様への気配りを怠らず、笑顔で対応した。	・お客様への気配りが出来たことで、前より話しやすくなった、言いたいことを理解して貰えた、と喜んでもらえ、信頼関係を築くことができる。	
重点取組①	十文字地域課	地域局庁舎建設	A	・庁舎建設基本構想に基づいた庁舎の建設 ・計画未承認 ・28年度当初予算ゼロ査定	年度末	・事業化の承認を得ます。 ・29年度当初予算に事業費を確保します。	・関係各課・諸機関との協議を重ねます。 ・政策会議へ付議します。	・6月議会：市長答弁で合併特例債適用期間中に新庁舎を完成させたい。 ・8月：両副市長へ併設ホール事例の調査報告を実施する ・9月：市長に経緯を説明	・庁舎周辺施設・跡地等の利活用を早期に検討する。 ・今後、関係部署・政策会議等への提案を行う。 ・議員全員協議会での詳細な説明の年度内実施をめざす。	・庁舎単独建設を主体に計画を進めていたが、周辺エリア一帯の整備も考慮した施設整備計画を策定するために、H29年度予算に庁舎周辺施設整備調査費を計上した。	・予算編成時に財政課、まちづくり推進部など関係部署へ積極的に協議、提案を実施した。 ・住民の、「新庁舎建設は何時になるのか？」という声にこに答えるため各部署と検討を重ねた。	・地域内小学校統合後及び消防分署統合後の跡地活用を含んだ周辺一帯の整備計画策定のために設置される委員会の中で再検討することとした。	
重点取組②	十文字地域課	お客様が安心し、心地よく感じられる窓口対応	A	・窓口対応、電話対応全般 ・積極的な声掛け ・的確な案内 ・確実な引継	年度末	・職員から進んで明るくあいさつが出来ます。 ・お客様が、来庁目的をきちんと果たせます。 ・伝言、書類等を正確、適切に担当者へ引き継ぐことができます。	・市役所各部、各課係の業務全般の把握 ・定期的な打合せ開催による職員相互の情報共有 ・研修の積極的な受講による自己研鑽	・係内朝礼や業務連絡の調整を実施し情報共有に励んだ ・部局長会議、政策会議等の伝達事項を迅速に回覧した ・職員は積極的にお客様に声かけを行い担当係へ誘導を実施した	・自己研鑽をめざし積極的に研修受講に取組めるよう職員同士でお互いをフォローする。 ・降雪期に備え係内での報・連・相を徹底しお客様の迅速対応に一層の強化を図る。	・情報を共有出来たため、窓口対応や電話対応がスピーディになり、受答えも丁寧になった。 ・お待たせしない窓口と相談しやすい雰囲気意識して対応している。	・情報を共有するために、定期的に朝礼を実施し、担当不在時でもフォローする体制を作った。 ・研修等に参加しやすいよう、係内で業務の調整をした。	・地域課の業務は多種多様であるが、情報を共有し他の係とも連携がとれているため、的確に担当へつなぐことができるようになり、お客様に安心していただける。	
重点取組③	十文字地域課	地区公民館の交流センター化の推進	A	・十文字、三重公民館交流センター設立を目指した取組強化 ・西地区交流センター運営協議会設立準備会の円滑移行に向けた事業内容の調整	年度末	・十文字、三重公民館は、設立準備会の設置と今後の進行計画を作成します ・西公民館は、スムーズな運営協議会への移行を実施します	・公民館、地区会議関係者合同の事業説明会の開催 ・公民館利用者(婦人会、老人クラブ等)への事業説明 ・生涯学習課等関係機関との定例的な会議の開催 ・先進地視察研修の実施	・十文字、三重公民館はセンター化に向けて各地域事情を確認し方向性を協議した ・西公民館は交流センター準備会による事業試行が順調に進んでいる。 ・住民にも事業の度に交流センター化を説明している	・十文字、三重公民館は示された指針により、具体的な交流センター化計画を関係者と協議しながら作成してゆきます。 ・西公民館は交流センター準備会と実施に向けて細部のすり合わせを行い、スムーズな移行を図ります。	・十文字、三重公民館はセンター化に向け方向性を協議している ・公民館報で地域住民に周知 ・西公民館は、移行準備がほぼ完了し、H29年度から完全実施できる状況だ。	・地域関係者の打合せ会議 ・公民館関係者の説明会 ・地元、地区会議への説明会 ・公民館報で地域住民に周知 ・十文字、三重地区の体制づくりがまとまらず、進行していない。住民説明や人的体制を見直し、協議検討を数多く実施したい。	・西地区交流センターの移行準備ができた。新年度事業計画や新制度の効果が期待される。 ・十文字、三重地区の体制づくりがまとまらず、進行していない。住民説明や人的体制を見直し、協議検討を数多く実施したい。	
重点取組④	十文字地域課	元気の出る地域づくり事業の推進	B	第2期地域づくり計画に掲載された事業の実施	年度末	・計画事業31項目の100%以上を実施します	・事業の確実な執行を図り、必要に応じた事業内容を見直します ・地域づくり委員の事業担当制を活用した市民目線での事業を実施します ・委員に積極的に働きかけ、新規事業への提案を支援します	・9月末までで8事業を完了した。 ・委員の提案により、スポーツイベント支援事業を拡充実施した。 ・地域活性化イベント支援事業のうち、神輿渡御については、実施団体からの申し出により事業を休止した。	・完了した事業については、協議会で委員による検証を進め、次年度の事業へと生かしていく。 ・今後実施する事業についても協議会委員の積極的な参加を依頼し、適切な事業評価へと繋げていく。	・全31項目中、3事業が未実施下旬には全事業が完了予定。 ・一年間延長になる、地域づくり協議会は各事業の評価、計画案の策定、内容等の見直しを継続実施している。	・各委員が積極的に打合せ、事業に関わることで、イベント盛り上げの影の原動力になった。 ・事業の評価を早めに実施することで、運営がスピーディに実施でき content 充実につながった。	・地域活性化イベント「サケノホ祭り、狸々まつり、まるごとマルシェ」等十文字らしさが溢れ、参加者等が年々増加している。 ・協働事業を実施する際はボランティア活動が欠かせない。住民や企業を巻き込む工夫や見直しを図り、継続できる魅力ある事業展開をめざしたい。	
重点取組⑤	十文字地域課	各種イベント内容を充実させて地域の活性化を図る	B	・新しい企画内容の見直し ・実行委員会組織の強化	年度末	・市内外の観光客の集客を図り、会場とお客様が一体となるシナリオを計画し、地域を巻き込めるイベントを開催します	・観光協会、実行スタッフとの連携強化を図るために、綿密な打合せを数多く実施し事業を成功させます	・狸々まつりでは飲食ブースを増やしたり内容を充実させた結果、過去最高の5,200人の観光客が訪れた。	・秋の収穫祭、雪まつり等のイベントがあるが、内容を充実させお客様に楽しんでいただけるようなイベントにしたい。	・各イベントの内容を充実させたことにより、例年を上回る集客があった。	・実行委員会での綿密な打ち合わせ ・イベント内容の新たな取り組みを実施(飲食ブースの増設や大抽選会の開催など)	・例年になく集客で盛り上がりがあり地域の活性化に繋がっている。	
重点取組⑥	十文字地域課	道路・公園・市営住宅の維持管理と作業事故の防止	A	・道路パトロールを定期的に行い危険箇所を早期発見し、迅速な対応により安全で安心な道路整備に努める ・作業事故0件を目指す	年度末	【平成27年度】 ・道路パトロール 年6回 ・公園の草刈り 年2回 ・樹木の剪定 年1回 ・作業事故 0件	【平成28年度】 ・道路パトロール 年12回 ・公園の草刈り 年2回 ・樹木の剪定 年1回 ・生垣補修の実施 ・作業事故 0件	・道路パトロール 月1回、その他のパトロールを随時実施します ・公園の草刈り2回以上行います ・住宅管理者との打合せを行うほか設備の不具合の連絡があった場合は早急に対応します ・作業事故をなくすため各種講習会へ積極的に参加します	・道路パトロール 月1回実施 ・公園の草刈り 2回実施 ・樹木の剪定 1回 ・作業事故 0件	・冬季の除雪作業に向けてオベレータへの注意喚起に努め、作業事故0件を目指す。	・除雪作業事故は0件であったが雪解け時の道路の穴ぼこ等が目立つようになり、復旧対応が遅れた。	・降雪時の常時パトロールを実施 ・作業員、オベレータとの常時打ち合わせの実施	・雪解け時の道路の穴ぼこ補修については、除排雪作業と重なり、早急な対応ができなかった。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	十文字市民サービス課	市民に親しまれる窓口対応の確立	B	・来庁者への窓口対応 ・職員個々のスキルアップ	各係、担当ごとに連携した窓口対応ができています。	年度末	職員全員が課内業務の恒常的な申請書の記載、受付ができています。	・来庁者へ積極的に声掛けします。 ・課内勉強会を開催します。 ・各担当業務のマニュアルを作成します。	・来庁者への積極的な声掛けの実施 ・窓口では来庁者に親切、丁寧な相談・説明に努めている。	限られた職員での窓口対応で相談の多様性により相談時間が長くなり、来庁者の待ち時間が長くなることある。 職員のスキルアップを図るためにも課内勉強会を開催したい。	窓口の混雑時も積極的な声掛けにより、来庁者のイライラを解消できた。  課内全員での勉強会はできなかったが、担当間や職員間でスキルアップを図り、スムーズな窓口対応ができた。	担当者が対応中や電話応対中等、来庁者の待ち時間が長くなる場合は、相手の立場に立ち、都合を伺う等積極的に声掛けを実施した。 担当や職員間で研修会のシェアを行う等情報を共有し、スキルアップを図った。	窓口の混雑時には、来庁者の待ち時間が長くなることもあったが、特別なクレームを頂くことは無かった。 研修会への参加、情報共有を図ることで、職員のスキルアップへの意識付けが図られた。
重点取組①	十文字市民サービス課	高血圧症予防への意識高揚を図る	A	・中高年・若年層の高血圧予防の意識向上	・H27年度、健診結果高血圧要精検者で未受診者(対象者 24人) ・働き盛り(20～50歳)の男性の重症高血圧の予防(H28健診申込者 1,737人)	H28年7月上旬まで  年度末まで	・27年度未受診者へ受診行動を促すと共に生活習慣を見直し高血圧の重症化を予防します。(保健指導率100%)  ・働き盛りの若年層が高血圧を放置することなく、確実に治療に結びつくよう保健指導します。(保健指導率100%)	・H27年度健診結果、高血圧治療ガイドラインⅡ以上の未受診者へ訪問指導します。  ・20～50歳の男性でH28年度健診結果、高血圧ガイドラインⅡ以上の精密検査未受診者へ訪問指導します。	・5月～6月にて対象者24人全員に家庭訪問し治療状況把握し保健指導を実施。  ・7月～8月の特定健診(16日間)にて高血圧予防を含む個別保健指導を実施。	・保健指導率100%であったが、24人中かかりつけ医のいない者が13人いた。うち自宅にて血圧測定をしている者は8人(61.5%)であった。  ・20歳～64歳延べ395人に保健指導を実施。うち高血圧ガイドラインⅡ以上の者31人に受診勧奨を含めた指導を実施。3月まで受診勧奨しながら、未受診者には家庭訪問を実施予定。	・6月まで対象者24人全員に訪問し保健指導率100%であったが、かかりつけ医のいない者が13人いた。13人中8人はH28年度の健診においても高血圧ガイドラインⅡ以上であったため引き続き要管理者として指導に当たった。  ・7月～8月の特定健診(16日間)にて1,298名に個別指導を実施。うち高血圧予防を含む保健指導を133名に実施した。	☆重症化予防のための保健指導の実施 ・積極的保健指導 対象30人⇒11人6か月間の保健指導を終了し評価中である。 ・動機づけ支援(3日間結果説明会実施) 対象107人⇒60人参加 3月に支援レターを67人に送付し評価中である。  ☆家庭訪問の実施 ・20～50歳代男性 高血圧Ⅱ以上未受診者⇒3名に受診勧奨。3名とも主治医のもとで経過観察中であった。 ・高血圧ガイドラインⅢ以上の者(39歳～69歳)、8名全員に受診勧奨。1名が服薬を開始し、4名が主治医のもとで経過観察中である。受診に結びついていないと思われる3名は年度内に再度勧奨する。	今年度は健診結果説明も兼ねながら動機付け支援担当者への保健指導を実施したが、参集率も良く自身の健康管理への意識の高さが伺えた。今後も結果説明会を継続する必要があると思われる。  H27年度から2年越しの2名を含めて高血圧ガイドラインⅢ以上の者が計10名おり、受診継続への支援や受診につながる継続した保健指導の実施が必要である。
重点取組②	十文字市民サービス課	要援護者リストにない要支援者の把握	A	要援護者リストの基準に該当しない世帯で支援等が必要な世帯を抽出、実態把握	高齢者と若年者(親と単身男性)の世帯は要援護者リストに無い状況です。	年度末	要援護者リストの基準に該当しない世帯で支援等が必要な世帯を抽出、実態把握し必要に応じて訪問、支援します。	・住基より75歳以上と50～65歳単身男性世帯を抽出します。 ・抽出世帯から介護、障害など支援実態状況を調査します。 ・支援等に該当していない世帯の実態把握のため訪問調査を行います。	①75歳以上と50～65歳単身男性世帯を抽出 → 153世帯 ②その中から健康診査届出無回答者及び問題あり世帯を抽出 → 40世帯 ③その中から介護関連なし及び問題あり世帯を抽出 → 27世帯	・27世帯を区域割りし、保健担当や介護担当が訪問する(10/13から) ・実態を把握し、必要があれば支援につなぐし、定期訪問をする。	27世帯を設定したが、1世帯が訪問前に介護認定世帯になったので実訪問は26世帯となった。 26世帯中、周囲とつながりがあり問題のない世帯は21世帯。定期的に訪問し経過観察を希望する世帯が3世帯、介護つないだ世帯が2世帯となった。	保健師3名と保健福祉担当3名が2人1組となり対象世帯を訪ねた。1度で会えないこともあり数回訪問したこともあり、どの世帯も快く受け入れてくれたが、割合寒い部屋で過ごしている人たちが多かった。いろいろ話してくれたが、あまり問題を感じなかった。	今回は健康診査届出用紙を提出していない50代以上の単身男性のいる世帯を対象としたが思ったよりも問題がなかったため、今後は単身男性の年齢を40代に下げた調査ではどうか。問題がないとしても、市では皆さんのことを気にしているとアピールにもなると思う。
重点取組③	十文字市民サービス課	地域から親しまれ信頼される保育所	B	・地域から親しまれる保育所 ・保護者支援と情報発信 ・安心 安全な環境構成	・地域行事への参加や継続的な施設訪問、小学校との連携 ・育児相談、保育だより等の発行 ・緊急メール配信、各種訓練の実施、安全点検	年度末	・地域行事への参加、小学校との情報交換と交流 ・就学に向けての連携を図り小学校と情報を共有します。 ・専門機関との連携を図り保育の助言をおおぎます。 ・より充実した園内研修を実施します。 ・安全点検を毎月行います。 ・保護者へ引き渡し訓練の協力をお願いいたします。	・地域交流として～猩々祭り、敬老会、地元スーパー感謝祭の参加、施設訪問、中高生との交流 ・幼小連携～相互の参観、一日保育所、小学校職員体験 ・情報発信～毎月の保育だより、行事等の写真展示 ・安心安全～緊急メール配信による引き渡し訓練、安全点検の実施、保護者アンケートの実施	・引き続き地域の方々で触れ合う機会を持つ(さつま芋の収穫体験・隣接する施設との交流、増校生ボランティアの受け入れと交流) ・幼小連携を継続する(なべっこ活動参加・就学に向けての情報交換) ・安心安全について(緊急メールで感染症情報の配信、冬期の引き渡し訓練実施)	・地域行事への参加や継続的な施設との交流を行った。慰問だけでなく保育所に来ていただき交流の幅を広げた。 ・幼小の連携を行うことで就学にむけての取り組みを知る機会ももてた。 ・必要に応じ、育児相談、面談を行い家庭支援や保護者との情報を共有することができた。 ・保育だより(毎月)等の発行、保護者アンケート1回実施。緊急メール配信で保護者との情報の共有と協力が得られた。 ・安全点検、各種訓練にも毎月取り組んだ。	・地域行事に積極的に参加する。 ・定期的に施設交流を行う。 ・必要に応じた育児相談や面談を行い家庭と保育所の総理解を図る。情報発信を通して保育所を理解していただく。 ・必要に応じて緊急メール配信をする。 ・毎月、様々な想定に基づき訓練を行う。 ・不審者対策では、地区の交番に依頼し訓練の協力をおおいだ。	・地域の食育活動推進員の方々とも交流を持つ機会もあり、活動に広がりができた。 ・小学校行事に参加する等、親しみのある交流もできた。 ・保護者アンケートを記名式にしたことで、ご意見のあった保護者の方には迅速に対応することができた。 ・保育だよりの他に年2回のクラス便りを発行したり園内行事や活動状況の写真を掲示し喜ばれた。 年度末に振り返りの集会を行い皆で確認できた。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果・ 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	山内地域課	定例ミーティングの活用とスケジュール表による円滑な業務執行体制	B	課内全体の業務に関わる情報を常に把握し、市民の要請に丁寧で迅速な対応をできるようにします。	・定例ミーティング実施していない ・スケジュール表なし	年度末まで	・最低でも週1回の課内及び係内ミーティング(早朝、始業前前の確認等)を定例的に実施します。 ・年間業務の適正な執行管理を行うために、課内全体のスケジュール表を作成します。	・毎週月曜日、課内早朝ミーティングを実施して課内の情報交換を行い、円滑な業務運営ができた。 ・課内スケジュールを作成し、課内業務の執行管理(業務打合せ、進捗確認)をすることができた。	・課内早朝ミーティングによる「報・連・相」を、業務効率(業務の補完・補完)に役立てていきたい。 ・当初予定のほか、年度途中からの業務・行事も網羅して業務把握に努めること。	・ほぼ年間を通じて、早朝ミーティングを開催し、課内の「報・連・相」を円滑に行うことができた。 ・課及び係内で作成したスケジュール表を活用して年間を通じて重点事業を確認することができた。	・最低毎週1回、職員が行事や事業を小まめに確認、係内及び課内に情報を共有する意識を高めながら早朝ミーティングを実施した。 ・スケジュール表を上半期、下半期に分類、重点事項の把握確認と事業実績を記入してスケジュールを利用した業務管理を行った。	・短時間の早朝ミーティングだが、要点を絞りながら簡潔に、開催行事や事業を報告する習慣がついてきた。(情報共有の強化) ・スケジュール表は、課内行事予定の確認と業務管理には役立ったが、実施後の事業実績を必ず記入する、個々の職員における活用範囲を広める等、もう少し工夫が必要である。	
重点取組①	山内地域課	交通安全・防火運動の推進	B	・交通安全事故ゼロと年間無火災を目指し、地域住民の安全安心を図ります。	・平成28年3月28日交通事故死亡事故ゼロ1,400日達成 ・27年度 火災件数3件(26年度0件、25年度3件、24年度1件、23年度2件)	年度末まで	・交通安全関係団体及び地域住民と連携し交通安全教室や研修会を開催します。 ・防災無線やチラシ等で住民に注意喚起を行うとともに情報を提供します。	・7月6日、交通事故死亡事故ゼロ1,500日を達成し、なおも継続中 ・幼児へ車の危険性を促す交通指導隊による交通安全教室の実施 ・山内地域の危険箇所確認をし、安全施設の設置等を警察署に要望 ・空気の乾燥する時期に、火災予防について防災無線で周知 5/9 小松川にて 建物火災発生 5/16 大松川にて 原野火災発生	・早めのライト点灯を促す防災無線放送の実施 ・警察と交通指導隊による交通安全チラシの配布及び指導(道の駅・ローソンなど) ・冬期間における高齢者向けの運転技術向上を目的とした安全運転講習の実施(1月頃) ・山内地域の危険箇所確認 ・11月の防火週間や、「いぶりがっこ」の燻し時期に合わせて、防災無線で火災予防の呼びかけを行う。	・7月6日、交通事故死亡事故ゼロ1,500日を達成し、なおも継続中(年度末の日数は、1,768日) ・火災発生3件 5/9 小松川にて建物火災 5/16 大松川にて原野火災 11/22 吉谷地にて建物火災 住宅火災は、ゼロ	・防災行政無線により、さまざまなタイミングで交通安全や火災予防についての呼びかけを行った。 ・春の交通安全運動期間中は、新入児童生徒の交通安全を優先として、交通指導隊と交通安全協会による街頭指導を行った。 ・秋の交通安全運動期間中は、冬季を前に早めのライト点滅、タイヤ交換の指導を行い交通安全運転の周知を図った。 ・交通安全協会山内支部及び山内交通安全母の会の共催により冬季の運転講習会実施し、冬道の安全運転の大切さを学んだ。 ・春、秋の火災予防運動期間中、全地区をパレードし防火運動を行った。	・交通死亡事故ゼロ1500日の記録が達成されたことにより、住民の記録継続に対する意識が高まっている。 ・交通安全運動期間中はもとより、平日頃から交通安全に対する意識を持ってもらえるよう関係団体と情報交換をしながら、交通安全運動や講習会を実施することが重要である。 ・3件の火災発生は、原野やいぶりがっこ小屋などの火災であり、注意を払うことで回避できたものであることから、空気の乾燥や燻し時期などは、チラシや防災無線などで、さらなる周知が必要である。	
重点取組②	山内地域課	地域ささえあい活動の推進	A	・自主防災組織の活動と地区共助の推進を図ります。	・H27度防災訓練実施団体数 12団体 1団体は未実施	年度末まで	・全13地区防災訓練を実施 ・要援護者支援を伴う防災訓練実施(1地区)	・区長連絡会議開催 4/21、7/15 7/15の会議にて、防災訓練等の実施を促すとともに、活動予定の報告を受けた。また、実施内容の問い合わせ等についても対応した。 実施済地区 1地区 ・地区担当職員として全職員を配置(地区2名ずつ)	・自主防災活動の実施状況および予定について、各地区の区長に聞き取りし、実施を促す。(10/18の区長会議時等) ・要援護者支援を伴う防災訓練については、1地区を限定し内容の提案を行いながら実施を促す。 ・自主防災組織リーダー講習会への参加を促し、意識の高揚を図る。	・13地区中全地区で防災訓練を実施(実施率100%) ・要援護者支援を伴う防災訓練は、実施なし	・区長連絡会議(4回実施)の開催の都度、区長に対して、自主防災活動の継続の重要性を説明しながら、訓練等の実施を促した。 ・計画未実施の地区に対しては、幾度なく訓練内容の提案を行いながら実施を呼びかけた。 ・訓練実施時には、地区担当職員も立ち会うなどして活動をサポートした。	・訓練の全地区実施は、大きな成果ではあるものの、H25年度までに、地域内13地区の全てに自主防災組織が設立され4年が経過しようとしているが、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識については、まだまだ低い状況にあると言わざるを得ない。 ・区長や地区役員だけでなく、多くの住民が、防災活動の重要性を認識し、自覚を持って行動ができるようになるまでのサポートが必要。	
重点取組③	山内地域課	特色ある講座等の開催	B	・地域の特色ある資源を活用した事業を他地域の公民館と連携して開催し、新規の参加者の掘り起しを図ります。	・平成27年度実績 講座・38事業 うち特色ある講座実績 山菜講座 1回、料理講座 2回(うち一講座は全8回を同一受講生が受講する形態で開催しました) 料理コンテスト 1回	年度末まで	・年間計画を作成する ・市報やかまぐらFM等を活用し、広く参加者を募集します ・託児付(若い主婦層への浸透)講座も取り入れます ・他地域の公民館等と事業の共催を進め講座の充実を図ります	・年間計画を作成し、計画に基づき事業を開催している。 ・市報、FMのほかフリーペーパーを利用して周知をはかった。 ・5/30開催山菜講座では横手地域公民館と共催し、各館指導員も参加した。相互の情報提供により広域から応募者があった。 ・託児付講座(5/31、9/1)を2回開催し、受講者から好評であった。	・広く周知することにより応募者が多くなったが、初日で定員に達することもあり、これまで参加出来ていた方々が参加しにくい状況となり来年度計画作成時応募定数の一部を地域枠とするなどの対策を検討。 ・他館との共催事業については概ね好評であり、連携する地域を増やしていきたい。 ・12月に託児付講座(料理教室)開催予定	・山菜講座 1回 ・料理教室 8回 (郷土料理3回、災害に備えた料理2回、児童対象食育料理3回) ・料理コンテスト 1回	・山菜講座は横手地域各公民館との共催事業として行った。 ・料理教室は郷土料理、防災、食育と様々なテーマを持って行った。 ・料理コンテストでは山内在住の料理人がゲスト講師となって、コンテスト参加者に郷土料理を講義していただいた。	・各公民館指導員との交流で各公民館の情報交換ができたことにより、職員の意識向上につながった。 ・料理教室は様々なテーマを基に行ったことで、参加者が各回ごとに変わり、各世代の方が参加できた。 ・コンテストでのプロ料理人からの講義は参加者には非常に好評であり、今後の開催要望があった。	
重点取組④	山内地域課	『山内ブランド』の普及拡大と継続的な生産が可能な体制づくり	A	・『山内ブランド』3品目のブランド力強化による生産・販売の拡大と、継続的に生産が可能な体制づくりを図ります。	H27年度販売実績 ・山内いぶりがっこ 36,438千円 ・山内いものこ 44,868千円 ・山内にんじん 1,547千円	年度末まで	・山内いぶりがっこ 販売目標 38,000千円 ・山内いものこ 販売目標 45,000千円 ・山内にんじん 販売目標 1,500千円	・イベントの開催及びマスコミの活用により、3品目の更なる知名度アップを図ります。 ・継続的な生産確保と販路の拡大強化を図るため、生産者及び本庁各課と連携し、強固な体制の構築を目指します。	・いものこまつりには約40,000人の来場者があり、山内いものこのブランド力強化が大いに図られた。 ・いぶりがっこ、山内にんじんの生産、販売拡大を図るため各種会議を開催。その際、本庁関係課にも出席頂き、今後の体制強化に向け、意見の交換を行った。	・山内にんじん、いぶりがっこの出荷時期を迎えるにあたり、イベントの開催、マスコミ活用等により知名度アップを積極的に図りたい。 ・生産～出荷に関する問題点等の精査を行い、本庁各課の協力を頂き、今後の体制強化を目指します。	・3品目とも目標値をやや下回る見通し。山内いぶりがっこ、山内にんじんは、ほぼ昨年並み。山内いものこについては、天候の影響により減収となった。	・いぶりがっこは多数のマスコミに取り上げられ、効果的に知名度アップを図ることが出来た。又、山内にんじんフェアでは予定数量が屋前に完売してしまっただけで、着実なブランド力の浸透が見られた。 ・いぶりがっこにおける首都圏の販売現場に生産者と足を運び、バイヤーの生の声を聴くことで、売れる商品の開発に繋がる取組を行った。	・ブランド力の拡大については、様々な取り組みにより着実な効果が表れており、どれも作れば売れる商品となっている。 ・3品目とも生産者の高齢化が、生産量拡大の最大のネックとなっており、頭打ちの状態になってしまっている。
重点取組⑤	山内地域課	安全・快適な地域の道路環境づくり	B	・生活道路の損傷、危険箇所について早期発見し、的確な対応を行います。 ・住民からの通報及び要望に対し、迅速に対応し、市民満足度の向上を図ります。	・道路パトロールの実施(不定期) ・市民通報への対応不備に関する苦情0の継続 ・管理不備による事故0	年度末まで	・道路パトロールを最低月1回実施し、不備箇所の早期発見に努めます。 ・市民要望に対する現場確認を迅速に行い、必要な対応を早期に行います。 ・市民目線によるきめ細かな除雪作業を行います。	・こまめな道路パトロールの実施により、管理不備による事故0を達成することが出来た。 ・又、市民からの通報には迅速に対応し、対応不備に関する苦情はなかった。	・これから降雪期を迎えるにあたり、更なるパトロール強化により、道路不備箇所の早期発見及びきめ細かな除雪を行います。 ・住民からの通報及び要望に対しては、初動対応を速やかに行い、市民満足度の向上を図ります。	・不定期ではあったが、こまめな道路パトロールを実施した。 ・市民からの通報等には迅速に対応し、対応不備に関する苦情はなかった。 ・管理不備による事故の継続が図られた。	・冬期間は除雪作業員によるパトロールを密に行い、天候の変化による吹き溜まりや悪路の解消を効果的に行うことが出来た。 ・市民要望に対しては、早期の現場確認及び対応を行い、市民満足度の向上を図った。	・今年度は比較的天候に恵まれたこともあり、概ね安全・快適な道路環境の確保を行うことが出来、大きなトラブルや事故等がなかった。 ・特に夏場の直営作業員はミニマムであり、災害時等に有効な対応を行う体制の構築が必要である。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容					目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	山内市民サービス課	市民や地域に信頼される窓口業務の確立	B	市民サービス課業務全般	・正副担当者による窓口対応 ・単年度事業や突発的業務への対応	年度末まで	・全員が複数の業務をこなせるようにする(業務の共有化、迅速な窓口対応) ・担当業務の知識、技術習熟度の向上と他業務の習得	・来庁者に積極的に声掛けをします。 ・接遇マナーを課内会議等で確認し合います。 ・正副担当職員間の情報共有を行います。 ・研修等に積極的に参加し資質向上に努めます。	・係・職種を問わず来庁者への声掛けを励行した。 ・課内会議やコンプラ活動を通じて、窓口対応の事例や留意点を確認した。 ・窓口で事務処理に時間を要し、来庁者から問い合わせを受ける事例が1件あり、窓口対応の課題や解決策について課内で話し合いをもった。	・引き続き来庁者への声掛けや丁寧な対応を実施し、課内会議等で接遇や窓口対応を確認しあう。 ・会議・研修会の報告と出張・休暇等の不在時の引継ぎを徹底し、担当者間、係間のいっそうの情報共有を図る。 ・税申告期間の担当者不在時の窓口体制と対応について調整していく。	・文書收受、証明書等交付については主担当者不在でも対応できる体制ができています。 ・相談、要望については、係内、課内、関係課と連携し、対応できている。 ・事務処理に時間を要する場合は、事情や状況を説明するよう努めている。	・係・職種を問わず、来庁者への声掛けを励行した。 ・課内会議やコンプラ活動を定例化し、継続的に窓口対応の事例や留意点に確認を実施した。 ・研修、連絡会議等に積極的に参加するとともに、内容報告と連絡を徹底し、課・係内の情報共有を図った。	・職員減や欠員(病休)で少ない人数で窓口対応することとなり、事務処理に時間を要することもあったが、声掛けや状況説明などにより、待ち時間や窓口がわからないなどの苦情は聞かれなくなった。 ・係内、係間及び地域課との連絡や情報共有などにより、連携して対応することが習慣づけられた。
重点取組①	山内市民サービス課	自然環境と快適な生活環境の保全	B	環境保全活動 ・新分別方式の確立 ・地域クリーンアップの充実 ・ごみ不法投棄防止	・H27年度当初からの試行により新分別方式はほぼ定着 ・クリーンアップ活動:春・夏2回実施 ・地域環境監視員による巡回:年12回 ・不法投棄防止のための啓発活動:年12回	年度末まで	・新分別ルールの再確認によるごみ分別の向上 ・クリーンアップ活動:年2回実施 ・地域環境監視員による巡回:年12回 ・春・夏のクリーンアップの周知と参加呼びかけによる事業推進 ・不法投棄箇所の再確認と監視強化を図り、啓発活動に取り組みます。	・生活環境委員と連絡調整し、分別方式を再確認・周知を行います。 ・収集作業員との情報交換により指導の徹底を図ります。 ・春・夏のクリーンアップの周知と参加呼びかけによる事業推進 ・不法投棄箇所の再確認と監視強化を図り、啓発活動に取り組みます。	・春クリーンアップ 1,035人参加。ごみ回収量1,580kg。 ・夏クリーンアップ 1,036人参加。回収量340kg。 ・収集作業員からの情報により、未回収ごみチラシを作成配布、集積庫に注意喚起プレートを設置。 ・河川不法投棄看板の提供(民地)	・継続的に収集作業員との情報交換を実施する。 ・集積庫のない集積所の冬場の回収状況の把握。 ・不法投棄箇所の再確認と監視強化。	・新分別ルールによる未回収ごみはほぼなくなった。 ・春クリーンアップ:1,035人参加、ごみ回収量1,580kg。夏クリーンアップ:1,036人参加、回収量340kg。 ・地域環境監視員による巡回:各地区年12回実施し報告を受ける。 ・河川不法投棄看板の提供(民地)	・収集作業員からの情報により、未回収ごみ注意喚起プレートを作成し、設置した。 ・冬期間のごみ集積所の安全確保等を環境美化推進員に周知した。 ・クリーンアップ活動参加を促進するため、チラシの作成や防災無線を使用して周知した。	・未回収ごみが大幅に減少し、新分別方式によるごみ分別について徹底できた。ごみ出し時間の遅れによる未回収事例があり、今後の課題と考えている。 ・春夏のクリーンアップ、環境美化推進員を通じての冬期間のごみ集積所の安全確保など、環境美化への意識高揚が図られた。 ・不法投棄の監視強化が図られ、看板設置による啓発活動につながった。
重点取組②	山内市民サービス課	高血圧症の予防意識の高揚	B	・働き盛りである若い世代(20～40代)の高血圧予防の意識向上活動	・若い世代の高血圧予防意識:把握していない ・若い世代と関わる機会:ほとんどない	年度末までに	・若い世代の血圧に関する意識調査による実態の把握:100人 ・若い世代への血圧測定:17人	・保育所、小中学校の保護者への「血圧意識調査」を実施します。 ・赤ちゃん訪問、4か月健診、子育て支援教室参加者への血圧測定。	・意識調査を98世帯に配布。159人の回答を得る。 ・血圧測定:赤ちゃん訪問の対象者9名、4か月児健診受診者5名、子育て支援教室参加者延36名 ・上記の血圧測定時に、血圧管理について個別指導を実施。	・意識調査の結果を集計し、同時に実施した食事調査の結果と合わせて保護者に結果報告を行う。 ・上半期同様に対象者の血圧測定を実施し、高血圧予防への意識や関心の向上を図る。	・保育園、小中学校の保護者へ血圧意識調査と同時に食事調査を実施し、95世帯中87世帯159人より回答。 ・母子健康手帳交付時、赤ちゃん訪問の対象者4か月児健診受診者の保護者へ作成した血圧予防チラシを配布し保健指導実施。 ・子育て支援教室参加者へ測定時の個別保健指導と全体での高血圧予防健康教育を実施。	・保護者アンケートについては上半期に実施し、その後集計。その結果をもとにチラシを作成し、PTAの機会に健康講話を実施(延94名)。 ・母子健康手帳交付時、赤ちゃん訪問の対象者4か月児健診受診者の保護者へ作成した血圧予防チラシを配布し保健指導実施。 ・子育て支援教室参加者へ測定時の個別保健指導と全体での高血圧予防健康教育を実施。	・通常業務で関わりが少ない若い世代へ意識調査と血圧測定ができ、実態を把握することができた。 ・調査報告をもとに作成したチラシを用いて健康教育を実施し、高血圧症予防に対する意識の高揚を図ることができた。また、自宅にある血圧計で定期的に血圧を測るようになったなど、血圧管理の必要性について関心を持ってもらうことができた。 ・同時に食事調査を実施することにより、食事と高血圧を結び付けて考えることができ、高血圧予防のための食生活見直しにつながった。
重点取組③	山内市民サービス課	子育て中の家庭と妊婦の交流の場の提供と内容の充実	B	・未就園とその家族、妊婦のニーズに合った支援活動	・「ひろば」利用者数減少によりH27年度から横手支援センターと合同開催(毎週金曜) H27実績:年のべ360人 ・他支援センターとの交流事業:4回 ・公共施設へのセンターだより掲示:11ヶ所	年度末まで	・「ひろば」参加者:年のべ400人 ・他支援センターとの交流事業:5回 ・支援センターだよりの掲示箇所:12ヶ所	・未就園児家庭を対象にアンケートを実施し、ニーズを把握し事業計画を立てます。 ・保健センターでの健診支援時に支援センターだよりを配布しPR活動を行います。 ・子育て情報サイトやFMIにも随時掲載し、当センターの場所や活動内容を広く周知します。 ・支援センターだよりの掲示施設に診療所を追加します。	・原則毎週金曜日「ひろば」開催(横手市支援センターと合同開催17回、単独開催13回) ・他の支援センターとの交流事業4回 ・公共施設へのセンターだより掲示12ヶ所(山内診療所を追加)	・横手市育児講座や「なかよし広場」の際にアンケート調査を実施して、利用者のニーズを把握し、事業計画に反映させていく。 ・センターだよりを掲示している公共施設に、持ち帰り用を配置する。 ・下期は育児講座になる内容が少ないので、新たに事業を構築する。	・毎週金曜日「ひろば」開催(横手市支援センターと合同開催30回、単独開催15回) ・「ひろば」参加者:年のべ423人 ・他支援センターとの交流事業:5回 ・前年度1～3月は地域版の育児講座を開催していなかったが、計画に取り入れ開催した。(ねぞうアート・デコパージュ・手形アート) ・事業のPRIに子育て情報サイトを活用し、集客を図った。	・事業開催時にアンケートを実施し、その結果を後期の単独ひろばやあかちゃんルームの事業に反映した。(ねぞうアート等) ・新たに山内診療所に支援センターだよりを掲示。さらに掲示場所中の2ヶ所(道の駅・鶴ヶ池荘)に持ち帰り用の保護者との交流も深まり、楽しそうな姿が多く見られた。 ・冬季に保育園で感染症が発生したため園開放等を中止しなければならず子育て情報サイト「はぐはぐ」に載せた。利用者への連絡方法について、今後の検討課題と思われる。	・「ひろば」を横手市子育て支援センターと合同開催を継続したことで、山内支援センターの利用者が増えた。 ・他地域からの参加により、山内地域の保護者との交流も深まり、楽しそうな姿が多く見られた。 ・冬季に保育園で感染症が発生したため園開放等を中止しなければならず子育て情報サイト「はぐはぐ」に載せた。利用者への連絡方法について、今後の検討課題と思われる。
重点取組④	山内市民サービス課	保護者が安心できる保育所運営	B	・園の情報発信 ・保護者支援 ・危機管理対策の徹底	・園便り:12回、ほけん便り:12回、クラス便り:3回 ・感染症情報(メール配信):H27年度41回 ・避難訓練、安全指導・防犯訓練、安全点検の実施:各12回	年度末まで	・園便り、ほけん便り各12回発行 ・クラス便り3回発行 ・感染症情報(メール配信)随時 ・避難訓練、安全指導、防犯訓練の実施:各12回	・園の取組や状況を発信し、園や子どももの事に関心をもってもらうよう努めます。 ・育児、保育相談、個人面談を実施し、家庭と園の相互理解を深め、よりよい子どもの成長を支援していきます。 ・感染症情報をメール配信し、感染の拡大を防ぎます。 ・危機管理対策を徹底し、ヒヤリハットの活用、災害時避難法の周知を図ります。	・園便り、ほけん便り6回発行 ・クラス便り1回発行 ・個人面談の実施及び子育てアドバイスの実施 ・感染症情報:メール配信18回 ・避難訓練、安全指導、防犯訓練の実施各6回 ・ヒヤリハットの活用:職員会議、園内研修で周知し注意喚起した。	・園便り、ほけん便りの発行 ・クラス便り2回発行 ・家庭との連携の強化 ・感染症情報随時(予防の徹底) ・避難訓練、安全指導、防犯訓練の実施 ・ヒヤリハットの活用及び事故、怪我対策の強化	・園便り、ほけん便り12回発行 ・クラス便り3回発行 ・個人面談の実施及び子育てアドバイスの実施随時 ・感染症情報:メール配信51回 ・避難訓練、安全指導、防犯訓練の実施各12回 ・ヒヤリハットの活用:職員会議、園内研修での周知	・園便りやほけん便りを通して、園の取組や状況を発信し、園や子どももの事に関心をもってもらうよう努めた。 ・育児、保育相談、個人面談を随時実施した。 ・感染症情報のメール配信や家庭連絡を通して感染の拡大防止に努めた。 ・危機管理対策を徹底し、ヒヤリハットの活用、災害時避難法の周知を図った。	・2月に行った保護者アンケートで、園の取組に対して「よくやっている」との評価を多くいただいたが、一方でお子さんに対する悩みや園に対する要望をなかなか伝えることができないという保護者の方も数人いた。 ・感染症メール配信に関してはとても良かったという評価をいただいた。 ・安全面に対しては各訓練を通して対応の仕方等を確認、周知できたが、「爆破予告」時の対応では、保護者への連絡方法や避難方法等で迷う部分もあった。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	大雄地域課	課内の情報共有と、市民へのサービス提供の最前線の組織としての行動	B	課内所掌業務の把握と、迅速丁寧な市民サービスを励行します。	年度末	・係内や課内の連携をさらに進め、市民サービスの最前線の組織として行動します。 ・お客様にわかりやすい机配置とし、職員個々がスキルアップを図ります。	・課長会議、係長会議、係内ミーティングの励行で、情報共有を図ります。 ・机配置を見直し、顔が見え連携が取れる執務室にします。 ・担当、係を越えた協力体制を構築します。	・市民サービスの最前線の組織として行動する。 ・降雪期に入り、電話による要望や照会の増加が見込まれるため、分かりやすい説明と親切丁寧な対応を徹底する。 ・市民の声をよく聞き的確なサービス提供を励行し、安心感を持っていただける地域局とする。	・年度初め早々に机の配置替えを行い、係を一島として係員同士が連携しやすいようにした。 ・週1回の課内会議、毎日の係内朝礼を実施し、情報共有を徹底した。 ・打合せや接客ができるミーティングテーブルを課内中央に設置し、職員間の連携強化とお客様対応の向上を図った。	・機配置を見直し、顔が見え連携が取れる執務室にした。 ・課長会議、係長会議、係内ミーティングを定例化し、情報共有と課題解決の意見交換を行った。 ・担当者や係員を越えた協力意識を育み、お客様や市民の声を真摯に聞くことの重要性を確認し合えた。	・執務室の机の配置替えにより連携強化され、係内朝礼を日々励行できた。 ・課内の連絡と連携強化で、お客様をお待たせする時間を少なくすることができた。 ・大きな地域局課題となっている温泉施設の安定運営について、事務分担しながら協力する体制を整えることができた。		
重点取組①	大雄地域課	「たいゆう緑花園」の魅力向上	B	18年目となる「たいゆう緑花園」の魅力向上と、入園者数の増を図ります。	年度末	・H28年度入園者数 3,200人 押し花コンテスト応募数 200件 ・福祉的付加価値を確立し、市内介護保険事業所の利用者に来園してもらいます。	・野菜無人直売所設置や、パノラマフェスタ等のイベントを行いながら魅力向上を図ります。 ・市内の通所介護事業所と共同生活介護事業所67事業所に来園案内を行い、福祉用具利用者にもやさしい環境整備を行います。 ・ホームページやFMで鑑賞適期の案内を行い、初めてとなる緑花園ポスターを作成してPRを行います。	・老人クラブや子ども会等のボランティアの協力を得て、花の定植作業を実施した。 ・緑花園傾斜入口に防草シートを貼り、側溝入れ等を行って、高齢者や車椅子でも入園しやすい環境を整えた。 ・盛大なパノラマフェスタを開催できた。 ・ホームページやFM、新聞での周知を徹底した。	・10月 福祉事業所に案内を送り、高齢者の方々に緑花園を楽しんでもらう。 ・11月 たいゆう緑花園の花を使った押し花の、コンテストと審査を実施する。 ・12月～1月 ゆとりおん大雄に押し花作品を展示し、ゆとりおん大雄の集客にもつなげる。	・H28年度入園者数 4,051人 押し花コンテスト応募数 186件 ・高齢者や福祉用具使用者の方が、安心して散策できるよう環境整備を図った。 ・鑑賞適期に、市内通所介護事業所と共同生活介護事業所67事業所に開花案内を行い、来園を促した。 ・ホームページ、FMや新聞での鑑賞適期の案内を徹底した。	・老人クラブや子ども会、大雄小学校のボランティアの協力を得て、花苗の一斉定植作業を実施した。 ・緑花園傾斜入口への、防草シート貼りや側溝入れ等を行い、高齢者や車椅子でも入園しやすい環境を整えた。 ・緑花推進委員会、人権擁護委員協議会と連携し、盛大なパノラマフェスタを開催できた。 ・ホームページ、FMや新聞での鑑賞適期の案内を徹底した。	・入園者数は、目標の126.6%を達成した。 ・押し花コンテスト応募数は、目標の93.0%にとどまった。好評をいただいている押し花だが、新規の応募者が少なく毎年同じような応募で推移しており、押し花教室の複数回開催などを行ってきたい。	
重点取組②	大雄地域課	地域に愛され続ける夏祭りの実施	A	大雄サマーフェスティバルの、メイン会場への入込客数の増を図ります。	平成28年8月	・入込客数 15,000人	・サマーフェスティバル30回、スタジアム大雄20周年の記念開催として実施した。 ・大物歌手を迎え、来場者増につなげた。 ・スタジアム大雄球場内に会場を変更し、一体感のある祭りを創出した。 ・関係機関の連携のもと、会場変更の諸課題を克服し、15,000人の集客を図った。 ・なまはげ太鼓、竿灯、さんさ踊りを披露する、東北の夏祭りを企画した。 ・打ち上げ花火の協賛依頼を強化し、記念大会にふさわしい花火を打ち上げた。	10月 実行委員会の解散会を実施 1月 第31回大会の内容検討準備開始	・サマーフェスティバル30回記念に併せ、スタジアム大雄20周年の記念開催として、スタジアム大雄内に会場を移して盛大に実施できた。 ・来場者数は、合併後最高の15,000人となった。	・大物歌手を迎え、来場者増につなげた。 ・盛大な30回記念開催とするため、5月にスタジアム大雄球場内に会場を変更することを決定し、短い期間で準備を整え一体感のある祭りを創出した。 ・なまはげ太鼓、竿灯、さんさ踊りを披露する、「東北の夏祭り」を企画した。 ・多くの地域住民や団体組織の協力を得て、地域が一体となって準備と運営ができた。 ・SNS、TVCM、フリーペーパーなどの媒体を活用し、地域内のみならず、全市、市外へと広く周知と広報を行った。	・入込客数は、合併後最高の15,000人となり、目標を達成できた。 ・本イベントの歴史を感じながら、回を重ねるごとに、地域が一体となり盛り上がりつつあることを再確認できた。 ・地域の一大イベントとして定着できており、市内外、県外からの集客も得られるようになっている。		
重点取組③	大雄地域課	地域住民との対話による住みよい地域づくり	A	集落座談会の出席者数の増を図り、地域要望や意見を広く聞きながら、迅速な対応で住みよい地域づくりを推し進めます。	年度末	・集落座談会会場 32会場 ・集落座談会出席者 350人以上 ・要望・意見等 300件	・メインテーマを決めた集落座談会を開催します。(ゆとりおん大雄の利用拡大、実験農場事業) ・開催期日や地域の特殊案件について、関係団体等と協議します。 ・チラシ配布や防災無線での開催周知を徹底し、参加者の増加を図ります。 ・予算を伴う要望は、できるかぎり平成29年度予算へ反映させます。	10月 集落座談会要望事項検討会 11月 当初予算へ要望事項反映 12月 地域づくりだよりへ、要望への回答掲載 2月 平成29年度集落座談会開催要項検討	・集落座談会会場 32会場 ・集落座談会出席者 247名 ・要望・意見等 216件 ・全般要望・意見等 216件 ・ゆとりおん大雄利活用 56件 ・旧阿気小利活用 45件 ・実験農場事業 31件 計 348件	・集落座談会会場の開催を全戸配布するとともに、防災無線を活用して集落単位でのこまめな周知を図った。 ・地域づくり協議会委員や集落代表、地域団体等へ出席要請を行った。 ・集落座談会終了後に検討会を開催し、要望への対応状況の確認と、新年度予算への反映について協議した。 ・「たいゆう地域づくりだより」で、要望や意見の内容と、その対応状況をお知らせした。 ・新年度の集落座談会の開催期日とメインテーマ、出席者向上策について協議した。	・集落という小さなまとまりのある組織内で、地域に根ざした活発な意見や提案をいただくことができ、住民の声を反映した地域づくりができた。 ・出席者の減少や、要望事項(特に多額の予算を伴うハード事業)の固定化により、集落座談会がマンネリ化してきている。 ・集落を越えた、若年層や女性層を対象とした意見交換会を開催し、多様な視点からの地域づくりが必要である。		
重点取組④	大雄地域課	地域の賑わい拠点施設を目指した「ゆとりおん大雄」の運営	A	利用客数の増加と、営業収入の増加を図ります。	年度末	・利用客数 69,200人 ・営業収入 90,000千円	・温泉部門 温泉カラオケ大会を開催します。 PRのための情報誌掲載や、イベントチラシを作成配布します。 ・料飲部門 季節ごとのイベントを開催します。	・利用客数 33,106人 ・営業収入 42,882千円 ・温泉カラオケ教室開催やPRのための情報誌掲載、イベントチラシの作成配布を行った。 ・季節感のある料理の提供や、サマーフェスティバル及び実験農場フィールドデーに参画しながらPRを図った。	・関係機関と連携を図り、団体誘客を推進する。 ・ホームページや情報誌掲載で、誘客を図る。 ・各種団体への案内、お客様感謝祭や新春の集いの企画を行い、誘客を図る。	・利用客数 4月から3月 65,740人 (6月から3月 55,348人) ・営業収入 4月から3月 83,148千円 (6月から3月 70,129千円)	・宿泊について、関係機関に協力要請を行い、団体誘客を推進した。 ・お客様感謝祭や新春の集いなど、自主企画を行い誘客を図った。 ・サマーフェスティバルや実験農場フィールドデーに参画しながら、積極的なPRを行った。 ・ホームページの更新、情報誌への掲載、イベントチラシの作成配布を行い誘客につなげた。	・年間利用客数(目標比95.0%)と営業収入(目標比92.4%)は目標に達しなかったが、比較できる6月から3月の対前年度比で利用客数を伸ばすことができた。 ・団体宿泊の誘客に力を入れた結果、10月までは順調に推移したが、11月以降の宴会等の落ち込みにより伸び悩んでしまった。 ・地域に愛される温泉施設づくりと、良質なサービス提供による確実な収入確保を図ってきたい。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	大雄市民サービス課	市民から親しまれ、信頼される組織を目指します。	B	市民サービス課の業務全般	年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様の声をよく聞き、迅速で的確な対応を心がけ、ニーズに合ったサービスの提供をする。</li> <li>担当分野に限らず、地域内外で、効率良く、迅速に、適切なサービスを提供する必要がある。</li> <li>クレーム発生ゼロ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内の定期的なミーティングを行い、問題点や改善点を話し合い、解決方法を見出します。</li> <li>担当不在の場合でも、対応可能な機能の確立のため、課内での情報共有を徹底します。</li> <li>1人1研修を目標とし、自己研さんを図り、職員一人ひとりの資質を向上させます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に課内ミーティングを行い、業務の進捗状況等について情報共有を図り、担当や係を超えた協力体制の強化を行っている。</li> <li>自治研修だけでなく、それぞれの業務に関係する分野や関心のある分野での研修に積極的に参加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も課内での情報共有を徹底し、迅速で的確な対応を行うようにする。</li> <li>申告時期の来客対応について、多くの職員が相談に対応できるように研修を受けるとともに、限られた職員で効率よく対応できるように、協力体制を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が自分の担当以外の業務にも積極的に対応している。</li> <li>申告相談で職員体制が手薄な時期にもかかわらず、相互に協力し合いスムーズな業務遂行ができていた。</li> <li>残念ながらクレームは1件発生してしまいましたが、その反省をその後の業務に活かすと共に、職員個々が自分の能力向上に向けて各種研修会に参加し、その成果をそれぞれの業務に活かしながら、常に充実した窓口対応に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎週、課内打合せを行い、業務の進捗状況についての情報共有と業務チェックを実施した。</li> <li>来庁したお客さまへは、こちらから出向いて要件をお聞きし、笑顔と明るくあいさつで思いやりのある対応を行った。</li> <li>各種研修会に参加し自己研鑽を図り、その成果を基に業務遂行の向上につなげた。</li> <li>本庁や関係機関との連携を図り、迅速な対応を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に身近な窓口として、市民が安心して相談できる環境や雰囲気作りをし、信頼されるサービスの提供ができた。来庁した市民からは、職員がいつも笑顔で気持ち良い対応をしてくれているとお褒めの言葉をいただくことができた。</li> <li>職員個々の資質向上を図り、課内全体のお客様対応力の向上に結び付けた。</li> </ul>	
重点取組①	大雄市民サービス課	「要援護者」には該当しない、健康上又は生活上見守りが必要な世帯の把握とその支援	B	要援護者リストのおおまかな基準(65歳以上の高齢者のみ世帯や障がい者世帯など)に該当していない要援護者世帯の抽出	年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員との情報交換及び訪問や聞き取り等を行い、対象世帯の実態を把握します。</li> <li>対象世帯の実態調査、問題の整理及び今後に向けた支援方法の検討と具体的な支援の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員との情報交換及び訪問や聞き取り等を行い、対象世帯の実態を把握します。</li> <li>関係機関(児童・障害・生活困窮等)との連携及び情報共有を図り、それぞれの世帯(個人)に合った適切な対応、支援を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象世帯の名簿を作成</li> <li>20か所で開催された小ネットワークに参加し、課題があると思われる世帯へ戸別訪問を実施し支援へつなげた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者名簿に基づいて関係機関との情報共有を図り、それぞれの世帯に合った対応と支援を行う。</li> <li>小ネットワークで浮かび上がった課題があると思われる世帯への継続した関わりを行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ整理の結果、53世帯を抽出し世帯状況を精査した上で、41世帯を訪問、それ以外を面談等で状況確認した</li> <li>【結果】</li> <li>特に問題なし:21世帯</li> <li>要見守り:14世帯</li> <li>ミニサービス利用:3世帯</li> <li>介護サービス利用、入院中:9世帯</li> <li>民生児童委員会等で結果を報告し情報を共有。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師と福祉担当職員ペアで訪問し、健康状態や、生活状況を確認した。</li> <li>民生児童委員や社会福祉協議会、ケア会議等で相互連携と情報交換に努め、必要に応じて介護保険申請や介護予防ミニサービスにつなげた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象の中で、数年来対応を拒んでいた世帯に対して、今年度は何回も訪問し、コミュニケーションを取りながら働きかけた結果、重症化に至る前に介護申請に結び付け、家族の生活環境も改善することができた。このケースに限らず、今後も継続的に訪問し、関係性を切らさず問題が大きくなる前に対応できるような体制作りを構築していきたい。</li> </ul>	
重点取組②	大雄市民サービス課	生活習慣病予防活動の推進	B	地域に出向き血圧管理を主とした保健活動を展開する。 ・集団を対象とした健康教育 ・家庭訪問を含む個別健康相談	年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる機会を捉えて健康教育を実施し、住民が地域の健康課題(血圧を中心とした)を知り、意識・行動変容できるよう支援する。</li> <li>若年～働き世代(30～50歳代)へのアプローチを強化し若年からの生活習慣病予防(血圧管理の重要性)の定着を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①健康教育の充実 ・いきいきサロンでの健康相談 4月～9月 7会場 127人 ・大雄小学校6年生児童を対象とした生活習慣病予防講話の実施(7/15) ・大雄小学校全学年及びたいよう保育園年長児を対象とした歯科教室・歯周病予防教室の開催</li> <li>②個別健康相談の充実 ・住民総合健診等受診者815人のうち737人へ健康相談を実施 ・特定保健指導の対象者46人のうち36人へ初回面談の実施(面談が未実施者へは電話及び文書での指導を実施) ・4月～9月まで4か月児訪問21人 赤ちゃん訪問10人 保護者への保健指導実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①健康教育の充実 ・いきいきサロンでの健康相談を継続 ・大雄小学校6年生児童を対象としてたばこの害についての講話開催予定 ・農閑期を利用して、四ツ屋地域での健康教室を複数回開催予定 ②個別健康相談の充実 ・健診結果から要受診者に対して訪問等指導を実施。特に若年者(40～60歳)を重点的に行う(対象者47人) ・特定保健指導の継続 ・4か月児訪問、赤ちゃん訪問対象保護者への保健指導の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①健康教育 ○地域に出向いての健康教育(集団) ・いきいきサロン 11回/202人 ・集落巡回健康教室 6回/55人 ・その他(栄養講習等) 12回/130回 ○四ツ屋地域健康教室(フォローアップ) 2回/28人 ○保育園・学校での健康教育 ・虫歯教室 5回/226人 ・生活習慣病予防教室 1回/55人 ・防煙教室 1回/30人 ②健康相談(個別相談・個別指導) ・総合健診時健康相談 737人 ・集落巡回健康相談 55人 ・健診結果から若年者への訪問等による個別指導 47人 ・特定保健指導は3月下旬の最終評価で達成状況が確定する ・赤ちゃん訪問時の全産婦とその家族、4か月児健診における父母に血圧測定、保健指導を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①いきいきサロンや集落巡回健康教室は集落会館で実施(地区に出向く)することで、住民は参加しやすく、住民からの情報も得やすい。個人だけの取り組みでなく地域全体での健康づくりに取り組んでもらうことができた。ただ、男性の参加者が少なく今後の課題と考える。</li> <li>②昨年度のモデル地区(四ツ屋)でフォローアップ教室を実施したことで、血圧(生活習慣病)への関心を継続できた。</li> <li>③学校等を会場にして行った健康教育は、健康に関する正しい知識を得ることで、自分や家族の身体や健康に関心を持ってようになり、早期からの生活習慣病予防に結びついた。</li> <li>④10月時点で未受診だった40～64歳までの特定健診要受診者47人に対して訪問、電話等で受診勧奨を行い、5人が医療機関を受診した。中には数年間未受診だった方が受診に至ったケースもみられた。若干の異常値だとなかなか受診には結びつかず、次年度の健診結果を見ながら継続的な指導が必要。</li> </ul>			
重点取組③	大雄市民サービス課	安全安心を提供しつつ、開かれた保育所の運営	B	職員一人ひとりのスキルアップを図り、安全で安心して保育を提供するとともに、保護者との情報共有と地域行事への積極的な参加により、地域に開かれた保育所を目指す。	年度末まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1研修の受講</li> <li>所内研修の継続と内容の充実</li> <li>園だより及びほげんだよりの毎月(12回)発行とほげんだよりの随時発行</li> <li>HPの適切な更新による情報発信</li> <li>全園児の保護者との面談実施</li> <li>地域行事(サマーフェスティバル・スポーツフェスタ・敬老会・子どもフェスティバル)への参加</li> <li>施設訪問(すこやか大雄・すこやか横手・いきいきサロン)の実施</li> <li>共同農園活動2団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員一人ひとりの資質向上のため、外部研修に参加します。</li> <li>所内研修の内容を検討し、実施します。</li> <li>紙媒体による全保護者への情報提供のほか、HPIによる情報提供を行います。</li> <li>保護者と担任の面談を年1回実施し、相互理解を深めるように努めます。</li> <li>地域行事への積極的な参加及び農園活動を通じて周辺住民との交流を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢に見合った研修(県保協・民保協・幼保推進班等)に職員全員が参加し、資質向上を目指した。</li> <li>地域行事(サマーフェスティバル・敬老会・スポーツレクリエーション)への参加を通じて、地域住民との交流を図った。</li> <li>保護者面談を行い、相互理解を深めた。(実施 100%達成)</li> <li>保護者へのアンケート調査を実施。</li> <li>自然災害等危険な状況が予測される場合は、緊急メールを配信し不測の事態への対応に備えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各研修の内容を共有し実践、振り返りした成果を保護者に情報発信するなど、子どもの成長に応じた保育の提供を充実させる。</li> <li>アンケート結果を踏まえ、保護者の要望意見を取り入れた保育内容の充実にも努め、信頼される保育士の確立を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内研修・他機関の研修には、一人2回は参加し自己研鑽を図った。さらに、保育力向上研修に10年保育士が積極的に参加した。また、管内研修・他機関研修にも、一人2回はスキルアップの為に参加し、資質向上に取り組んだ。その後、各研修後の報告と検証を行い、充実した保育の提供につなげた。</li> <li>保護者面談による育児相談は少なかつたが、子どもの園や家庭での様子について情報共有が図られた。アンケート結果には厳しい意見は寄せられなかつた。</li> <li>地域行事(サマーフェスティバル・スポーツフェスタ・敬老会・子どもフェスティバル)への参加</li> <li>施設訪問3ヶ所</li> <li>共同農園作業を3団体(民生児童委員・田村婦人会・実験農場)の協力により実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10年保育士の保育力向上研修に積極的に参加した。また、管内研修・他機関研修にも、一人2回はスキルアップの為に参加し、資質向上に取り組んだ。その後、各研修後の報告と検証を行い、充実した保育の提供につなげた。</li> <li>ほげんだよりや、毎月の園だより・HPなどを活用し、園内の情報を積極的に発信した。</li> <li>地域行事に参加することで、元気を発信することができた。(3才以上児参加率90%)また、地域の方々と触れ合う事で、開かれた保育園をめざした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各研修の内容を全職員で共有し、振り返りをし、その結果をクラスだよりなどを通して保護者に情報発信することで、さらなる信頼関係の構築を図ることができた。</li> <li>職員会議の時間の持ち方を分散させて、全職員が会議に参加できるようにし、情報共有の徹底に結び付けた。</li> <li>地域行事への参加や、地域の方々と触れ合う事で、子ども達が自分の気持ちを自信をもって話すようになってきている。また、手を思いやる心も育ってきている。</li> <li>毎月の防災訓練に加えて、冬期間も戸外への避難を実施し、より安全意識の強化を図った。</li> </ul>	
重点取組④	大雄市民サービス課	子育て親子・妊婦の交流の場の提供と内容の充実	B	積極的な情報発信と保育園との連携により、交流の場の充実を図り、子育てしやすい環境を整える。	年度末まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターHPの毎月(12回)更新及び子育て情報サイトへのブログ投稿(20回)</li> <li>乳児健診支援時の積極的な声掛け</li> <li>他のセンターとの合同事業の実施(5回)</li> <li>保育園の職員会議及びミーティングへの参加(24回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的なPRを行い地域外の親子等の利用につなげます。</li> <li>健診時の声掛けにより、参加親子との交流、情報発信を行います。</li> <li>他のセンター及び保育園と連携し、事業内容を充実させます。</li> <li>保育園との情報共有を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HPの定期的な更新及び子育て情報サイトへのブログ投稿(月2～3回)を行いPRLしている。</li> <li>4、7か月児の初めての健診時をねらい、保護者等へのPRを実施。</li> <li>他センターとの合同事業(フリーマーケット、ぶどう狩り)の開催により、利用者拡大を図った。</li> <li>保育園の職員会議へ参加し情報共有を図りながら、保育園行事への参加を促すなど利用者拡大に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏期は、掃雪などで利用者が増加したが、その後は横ばい傾向が続いている。今後は地域版の育児講座を開催するなどし、利用者拡大を図りたい。</li> <li>HPの更新、ブログ投稿、及び健診時の事業PRの継続。</li> <li>他センターとの合同事業の開催</li> <li>保育園との情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターHPの毎月(12回)更新及び子育て情報サイトへのブログ投稿(27回)</li> <li>乳児健診支援時の積極的な声掛け</li> <li>他のセンターとの合同事業の実施(5回)</li> <li>保育園の職員会議及びミーティングへの参加(24回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターの様子や活動計画などをHPに掲載し、また積極的にブログに投稿することでPRの強化を行った。</li> <li>乳児健診時に参加した親子へ声掛けし、情報発信を図った。</li> <li>他センターとの合同事業の実施</li> <li>育児講座やミニ運動会など、活動に工夫を凝らし内容の充実を図った。</li> <li>保育園との情報共有を図り、園内行事への参加を促すなど利用者拡大に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内地域外(横手、大森)や市外(大山市)などからの参加者もみられた。</li> <li>長期休暇に里帰りした親子が利用し得る機会も多かった。</li> <li>新年度の入園を控えて、環境に慣らすために利用する親子も増えており、春からスムーズな園生活が送れるよう支援したい。</li> <li>活動内容を見直すと共に、PR活動なども積極的に進めているものの、毎年利用者数が減少しており、今後の開催方法などについて検討が必要と思われる。</li> </ul>	